
松田町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

平成 28 年 3 月 策定

平成 29 年 3 月 改訂

神奈川県 松田町

I 松田町人口ビジョン	
1. 松田町人口ビジョンの策定にあたって	1
1) 位置づけと構成	1
2) 計画対象期間	1
2. 松田町の人口現状分析	2
1) 戦後からの松田町の人口の推移	2
(1) 戦後からの松田町の成長・発展期	
(2) 人口減少傾向への転換期	
2) 松田町の人口減少の特性	3
(1) 松田町の総人口の減少	
(2) 人口減少を加速させる社会減と自然減の人口動態	
(3) 人口の減少とともに進む産業力の低下	
(4) 地域別の人口減少による都市構造の歪みとコミュニティの弱体化	
3. 将来人口の推計と分析	27
1) 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計	27
2) 松田町独自の将来人口の推計	28
4. 人口の変化が地域の将来に与える影響と課題	29
1) 問題・課題の整理	29
(1) 人口減少・少子高齢化の抑制	
(2) 産業力の活性化・強化	
(3) 地域・暮らしの維持・育成	
5. 松田町の人口の将来展望	30
1) 目指すべき将来の方向	30
2) 人口将来展望	30

II 松田町総合戦略

1. 総合戦略の目標	33
2. 総合戦略の施策の方向	34
1) 施策の基本目標	34
2) 取り組みの方策	38
〔基本目標Ⅰ〕 松田町への夢や期待に応える住環境づくり	38
① 住まいづくり（夢が膨らむ住まいづくり）	38
② 定住支援（期待に応える定住支援）	39
〔基本目標Ⅱ〕 若い世代が安心して、子どもを産み育てられる環境づくり	40
① 子育て支援（子育て世帯に寄り添う支援）	40
② 教育・生涯支援（地域で育む松田を愛する豊かなひとづくり）	41
〔基本目標Ⅲ〕 だれもが快適に暮らせる環境づくり	42
① 都市基盤（都市基盤の整備と里地里山の保全）	42
② 生活環境（クリーンで豊かな生活環境を守る）	43
③ 健康・福祉（つながって支えあう元気な町）	43
④ 地域活動（手作りの活動への支援）	44
⑤ 町民参加（町民の声が響き、まちづくりの夢がかなう町）	44
〔基本目標Ⅳ〕 松田町の活力につながる産業・交流づくり	45
① 農林業（魅力あふれる「農・林業」の創造）	45
② 商工業（復活を目指す商工業）	46
③ 観光（ブランド力の向上とオール松田でおもてなし）	46
3. 総合戦略の推進に向けて	48
1) 総合戦略の取り組み体制	48
2) 基本目標の達成に向けたPDCAサイクルの導入	48
3) 長期的視点に立った施策・事業の取り組み方策の検討	48

Ⅰ. 松田町人口ビジョン

1. 松田町人口ビジョンの策定にあたって

1) 位置づけと構成

急速な少子化・超高齢化社会の進展や人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26 年 11 月に制定されました。

さらに、平成 26 年 12 月には、わが国の人口の現状と目指すべき将来の姿を分析した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を基本的な考え方とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されています。

まち・ひと・しごと創生法では、国の示した長期ビジョンや総合戦略に基づき、地方公共団体においては、地方版の人口ビジョン及び総合戦略の策定に努めることとされています。

2) 計画対象期間

本計画の対象期間は、国の長期ビジョンや総合戦略を踏まえ、町の人口ビジョンは平成 52 (2040) 年までの 25 年間、総合戦略は平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間とします。

2. 松田町の人口現状分析

1) 戦後からの松田町の人口の推移

(1) 戦後からの松田町の成長・発展期

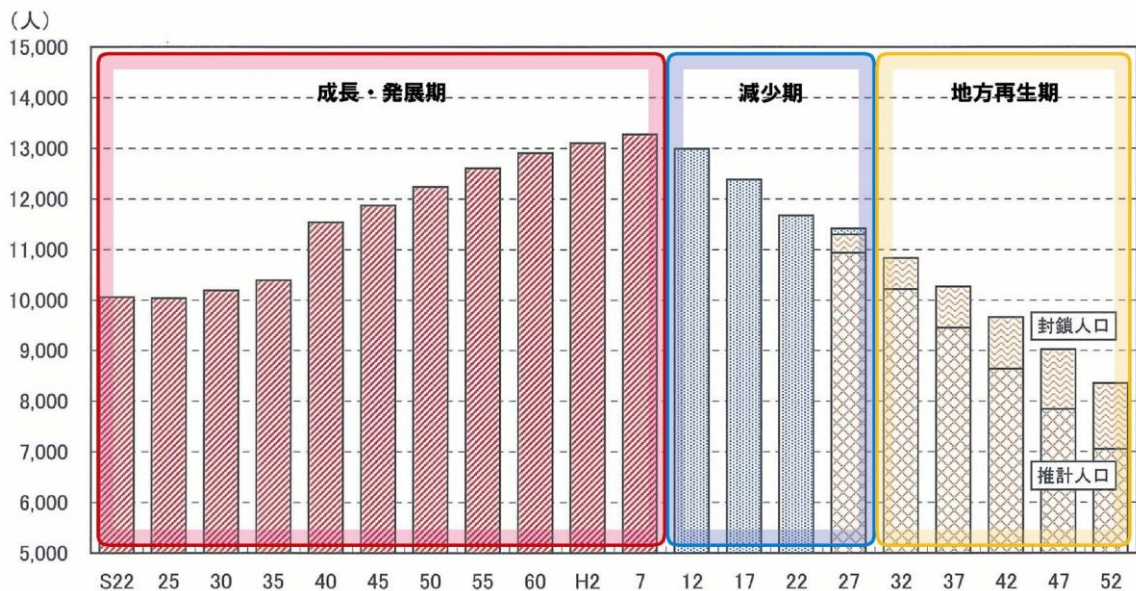
松田町は、その昔は箱根越えの要衝として足柄街道の宿場町として栄え、その後の東海道線（現在の御殿場線）や小田急線の開通に伴い、交通の要衝として足柄上郡の中心的な役割を担ってきました。また、昭和 30 年には寄村と合併し、現在の町域となっています。

本町の総人口は戦後、そして寄村との合併以後、高度経済成長期やバブル景気等による景気の上昇とともに地価の高騰化に伴い、東京都心部からの外延化が進むなかで、東京都心部から 100km 圏や県都（横浜市）から 50km 圏、県西地域の中心的な都市となっている小田原市や秦野市等の周辺都市としての住宅需要が高まるとともに、昭和 48 年に自然休養村として寄地区が指定されたことによる環境整備が進み、町の人口増加につながっていました。

(2) 人口減少傾向への転換期

本町では、これまで右肩上がり傾向であった景気も平成 3 年に始まったバブル経済の崩壊とともに景気の低迷が続き、都心部における人口減少の解決に向けた規制緩和策による都心回帰が進められたことで人口減少に転じ、その後の人口減少が著しくなっていると同時に少子高齢化が急速に進展しています。

【総人口の推移】



※封鎖人口とは、国立社会保障・人口問題研究所が平成 22 年国勢調査の男女別各 5 歳階層別人口を基に、出生及び死亡の自然増減のみによる推計

※推計人口とは、封鎖人口にあわせて社会移動（転入・転出）を含めた推計

2) 松田町の人口減少の特性

(1) 松田町の総人口の減少

① 国や県に先んじた総人口の減少

本町の総人口の推移では、昭和22年以降では順調な増加傾向となっていました、平成7年の13,270人をピークに減少に転じ、平成22年の国勢調査では11,676人、平成27年11月現在の統計人口で11,232人となっています。

また、国全体の総人口は平成16年の12,779万人をピークに人口減少に転じていますが、本町では国全体の推移より概ね10年も早く人口減少が始まっています。

神奈川県全体では順調な増加傾向となっていますが、本町をはじめとする県西地域では開成町や大井町を除く市町では減少傾向となっています。

② 急速に少子高齢化が進む人口構成の変化

年齢3層区分別人口の推移では、年少人口（15歳未満人口）で減少傾向が続いている一方で、老年人口（65歳以上人口）が年々増加傾向となっており、少子高齢化が着実に進行していることがうかがわれます。

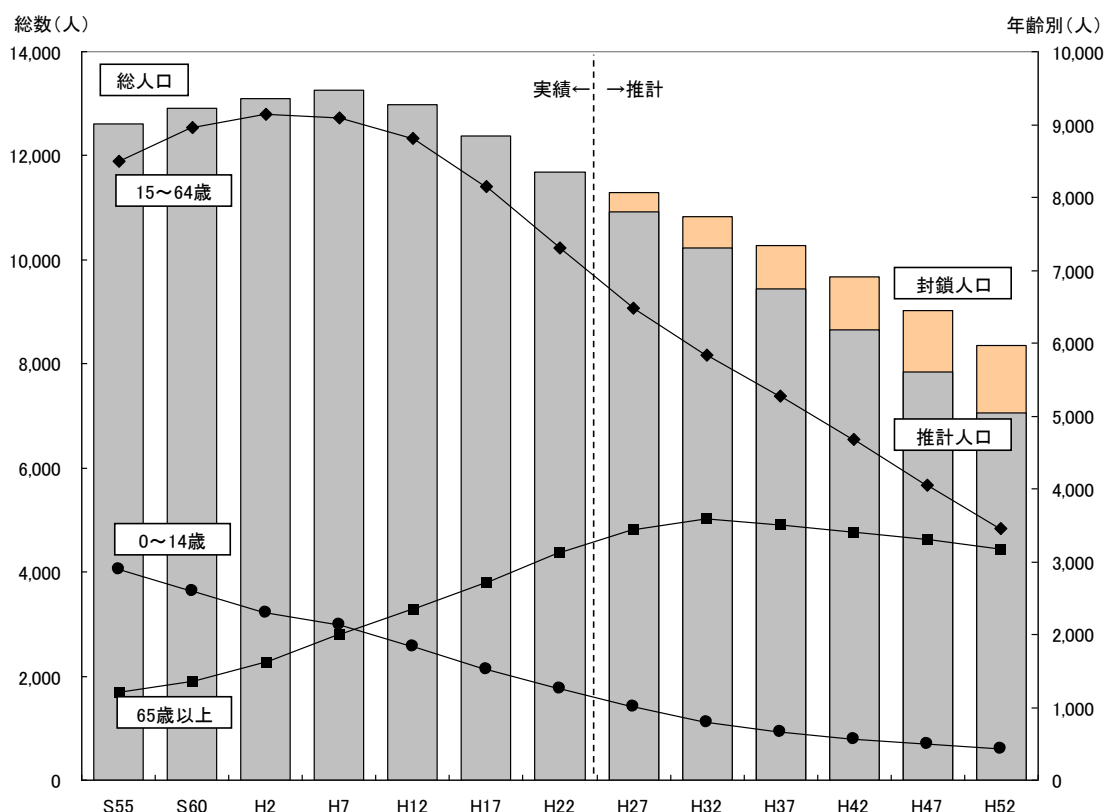
また、生産年齢人口（15～64歳未満人口）は、町の総人口より早く平成2年をピークに減少に転じています。

③ 将来の人口とその構成

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、コーホート要因法の封鎖人口で平成52(2040)年に8,395人と平成22年より3,281人の減少、社会移動を含めたコーホート要因法の推計で7,055人と4,621人の減少が予測されています。

また、総人口の減少に伴って年齢3層区分人口も、年少人口及び生産年齢人口が減少し、老年人口が増加して平成32年をピークに横ばい傾向となっています。

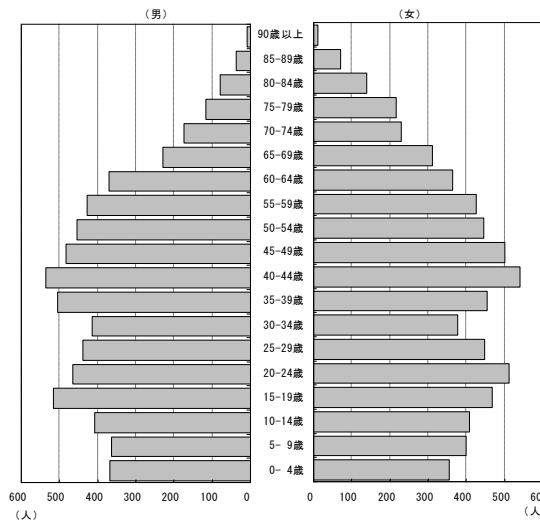
【総人口の推移】



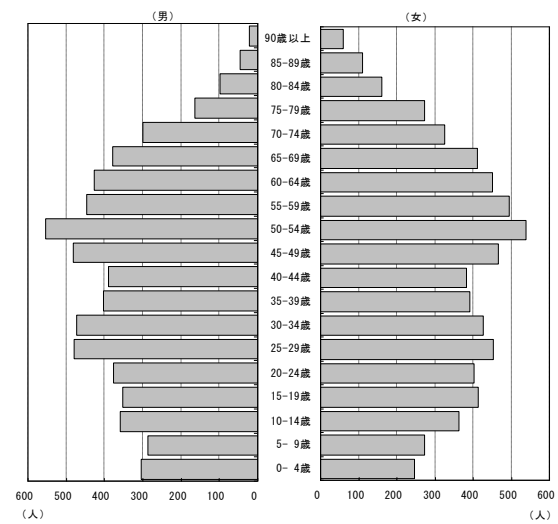
④ 5歳階層別人口（人口ピラミッド）の変化

5歳階層別人口（人口ピラミッド）では、平成2年には年少人口（15歳未満人口）が多く、老年人口（65歳以上人口）が少ない「ピラミッド型」となっていますが、平成22年には年少人口の減少と老年人口の増加により、人口構造も「つぼ型」に変化してきています。

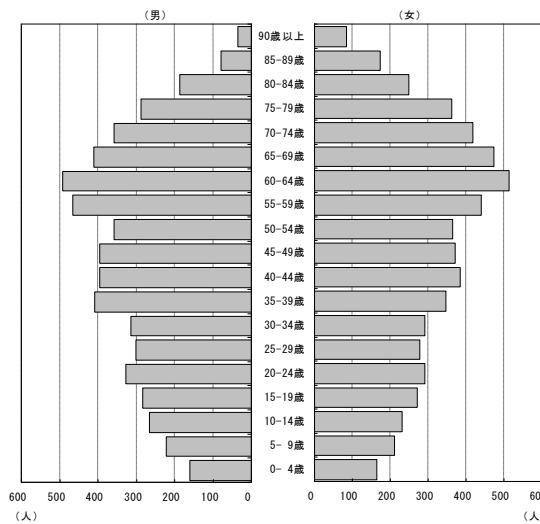
【平成2年】



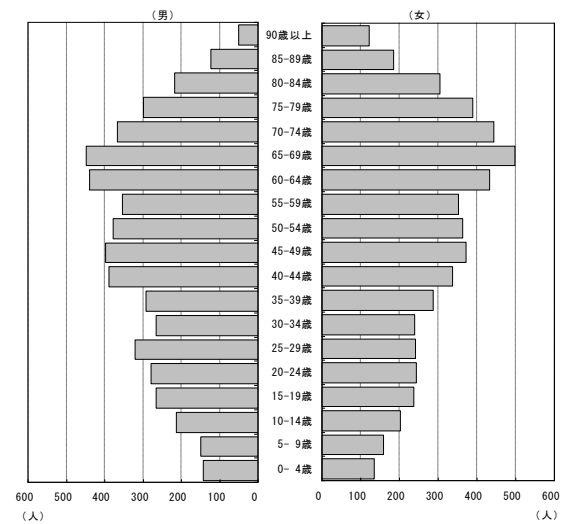
【平成12年】



【平成22年】



【平成27年】



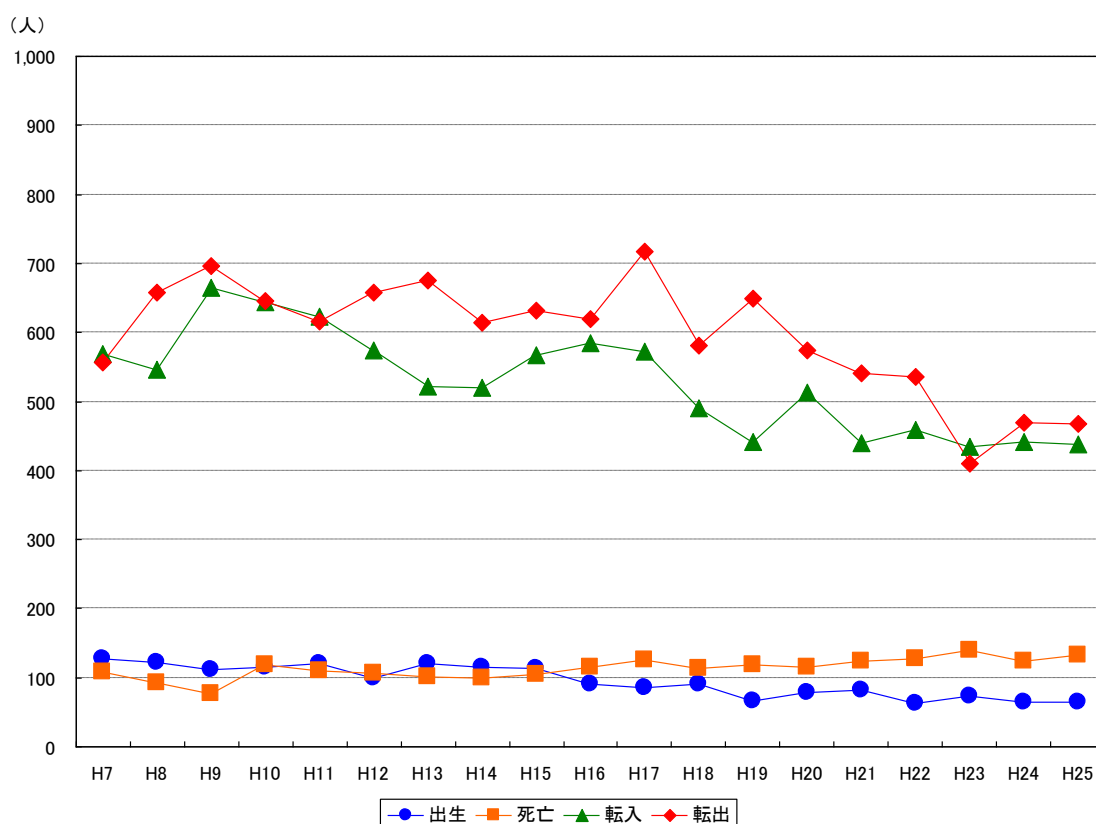
(2) 人口減少を加速させる社会減と自然減の人口動態

① 人口動態—社会減と自然減による人口減少傾向の拡大

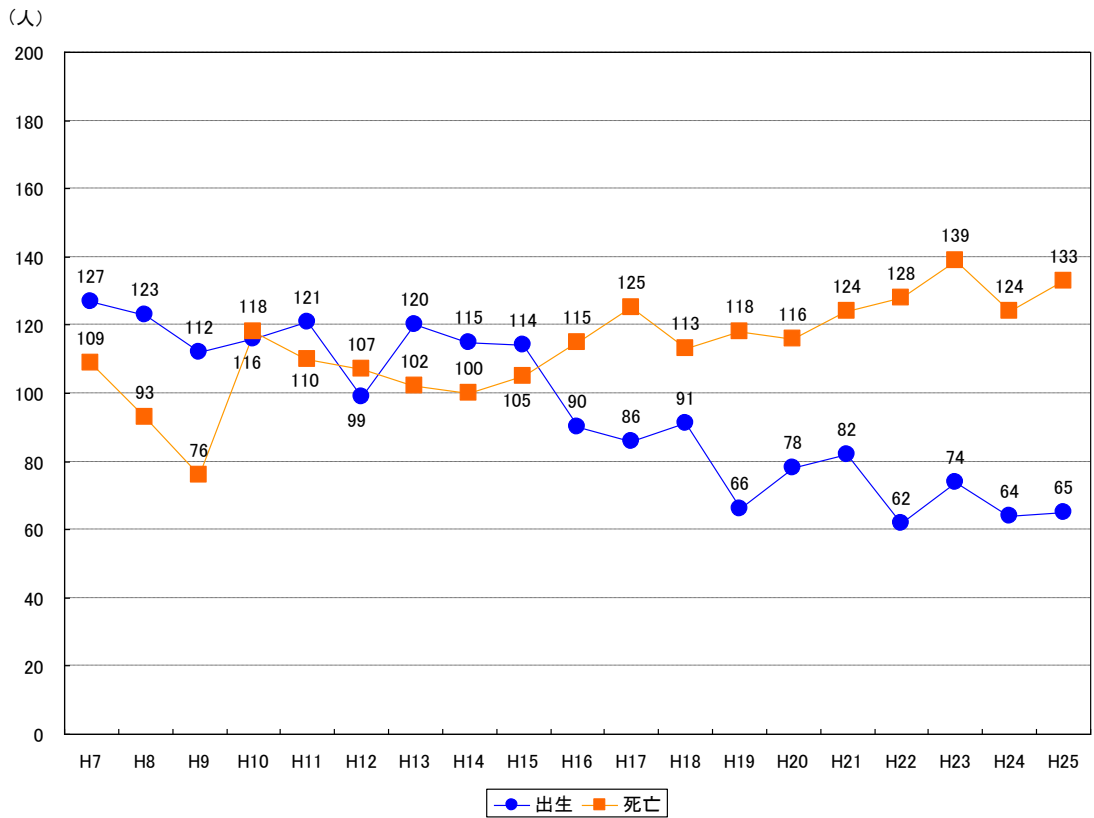
自然動態(出生・死亡)では、老年人口(65歳以上人口)の増加に伴い死亡数が増加傾向となっている一方で、出生率の低下や若年女性(20~30歳代)人口の減少影響等から出生数も減少しています。また、平成15年以降は死亡数が出生数を上回っており、自然減が続いています。

一方、社会動態では、転入・転出ともに年による変動はあるものの、近年は転出超過が減少傾向となっています。また、平成7年や11年、23年では転入者が転出者を上回って社会増となったものの、その他の年は転出者が転入者を上回り、社会減となっています。

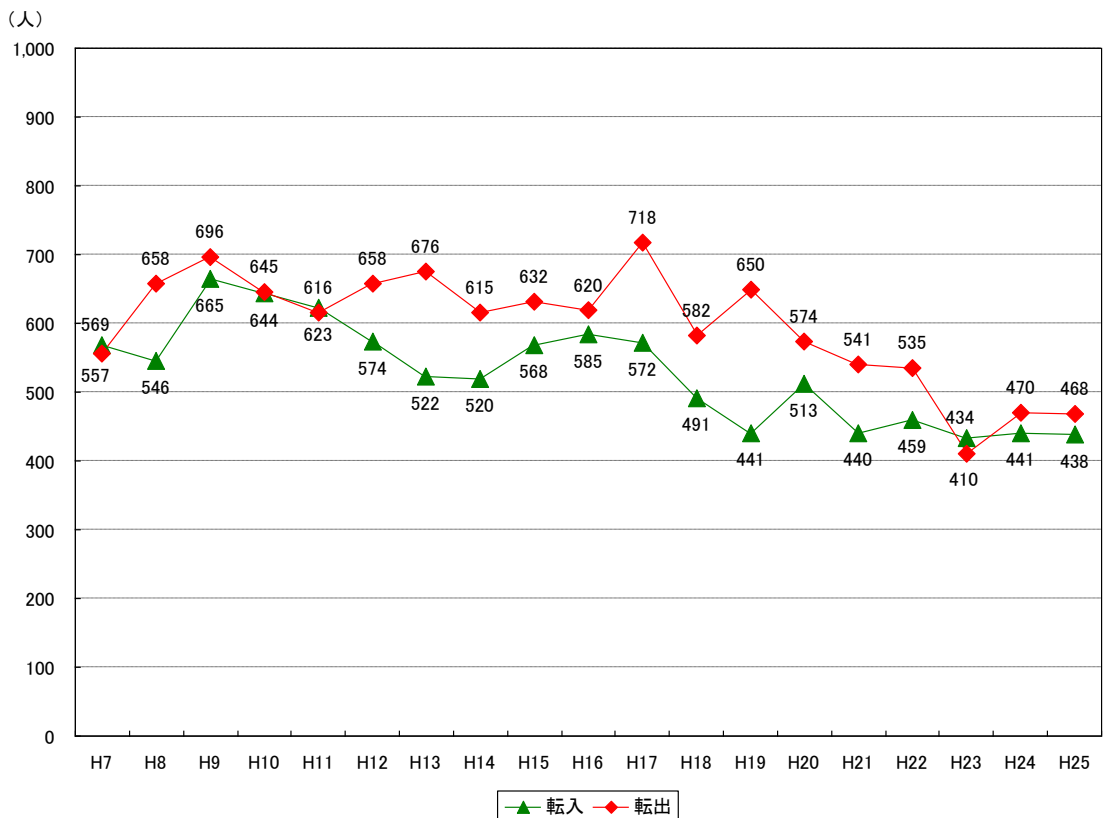
【人口動態】



【自然増減動態（出生・死亡）】



【社会増減動態（転入・転出）】

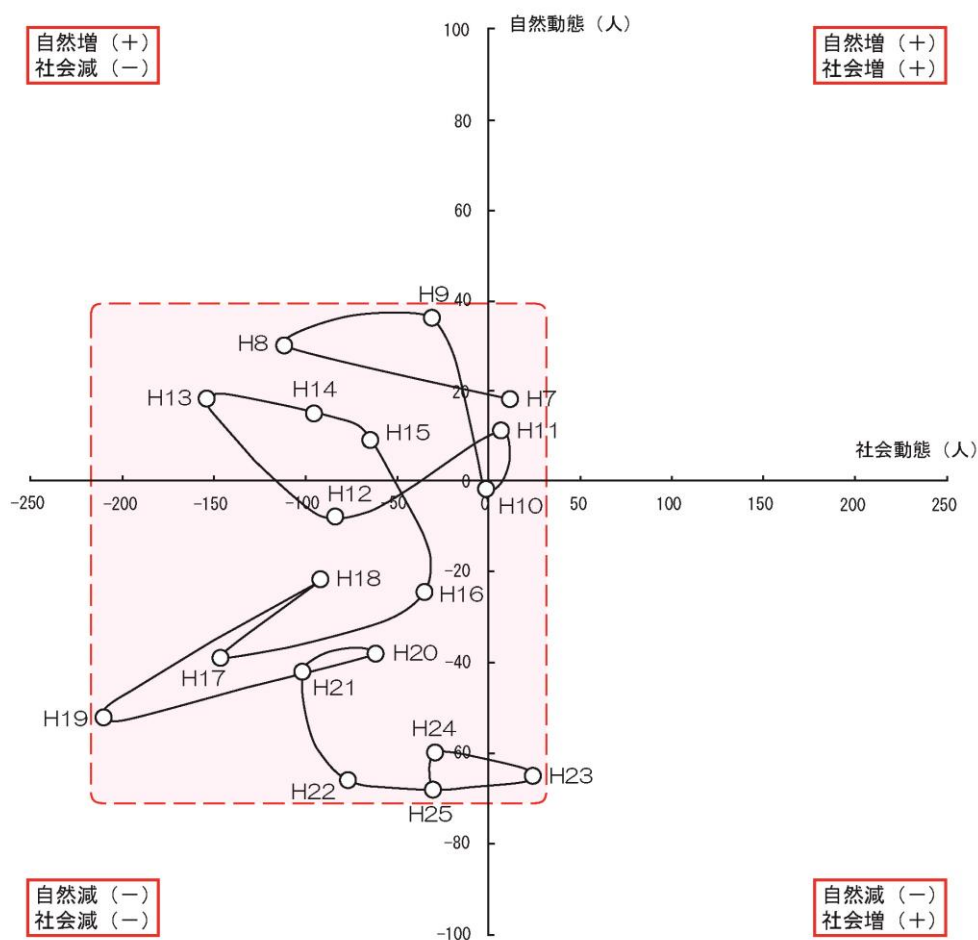


② 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

本町の人口に影響を与える自然増減と社会増減の平成7年～25年までの動きでは、平成7～15年では平成7年・11年は自然増・社会増のエリアに位置しましたが、その他は自然増・社会減(H8・9、13～15年)や自然減・社会減のエリア(H10・12)のエリアとなり、社会減に伴う人口減少が続いています。

しかし、平成16年以降では自然減・社会減のエリアに留まっており、自然減を社会減が上回る形で人口減少となっていました。近年では、自然減が社会減を上回る形で人口減少が進んでいます。

【総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



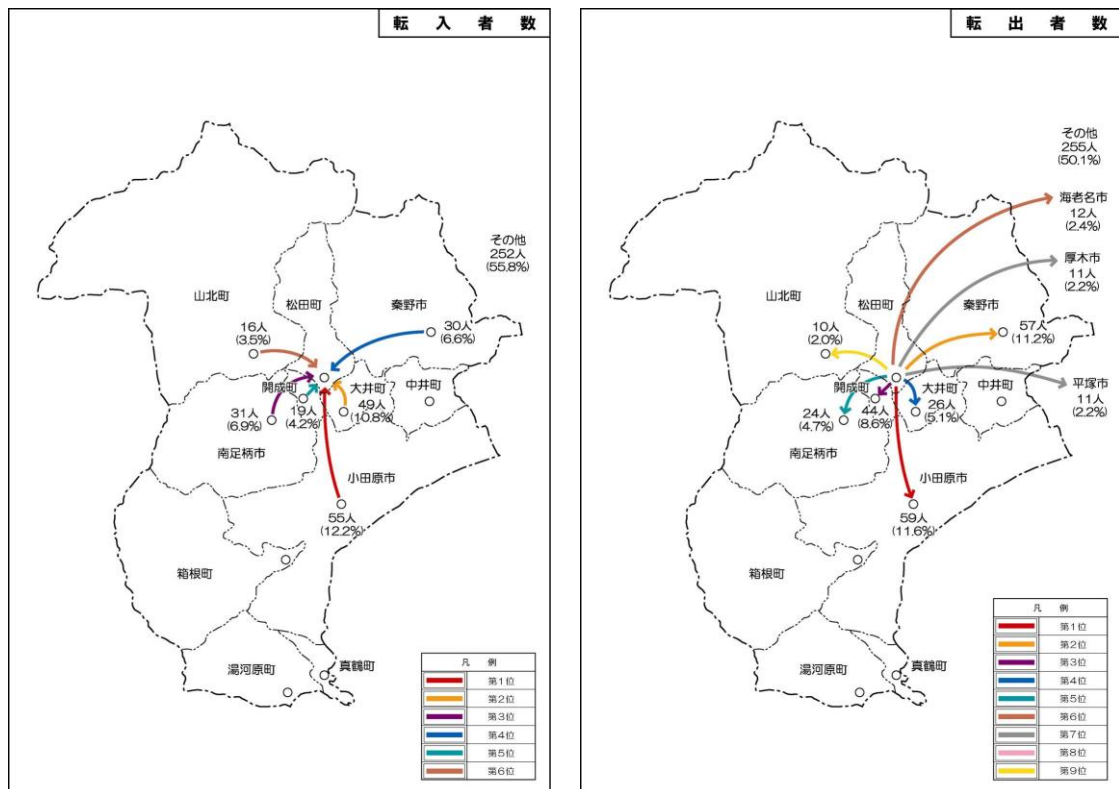
③ 生活圏 — 周辺都市とのつながりと人口動態の関係

近年（平成 24～26 年）の転入・転出の状況を見ると、各年ともに転出者数が転入者数を上回り、転出超過の傾向となっていますが、転入者は多くなってきています。

特に、県西地域内での移動が多く、隣接する市町が上位を占めています。特に、転入・転出ともに小田原市や大井町、秦野市、開成町、南足柄市で多くなっています。

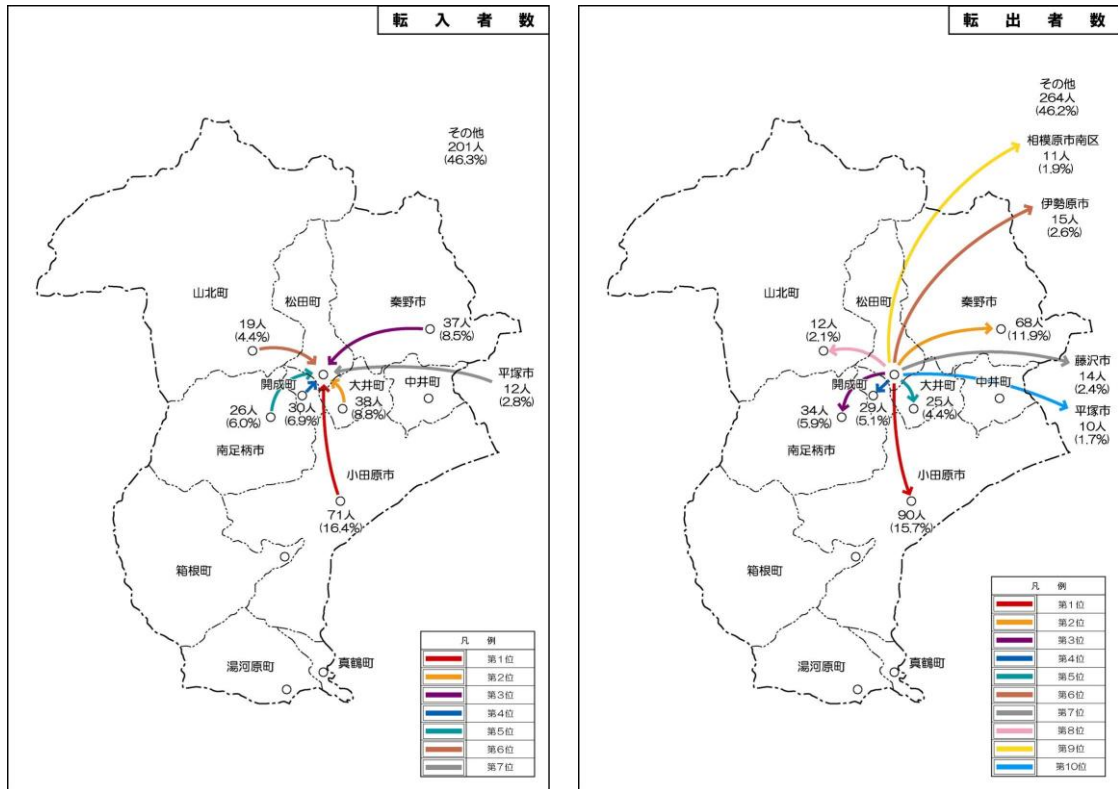
また、平成 24 年で大井町や南足柄市、山北町、平成 25 年で大井町や山北町、平塚市、平成 26 年で小田原市や大井町、開成町においては、本町からの転出者数よりも転入者数が上回っており、新たな居住地として選択されていることがうかがわれます。

【転入・転出の状況（平成 24 年）】



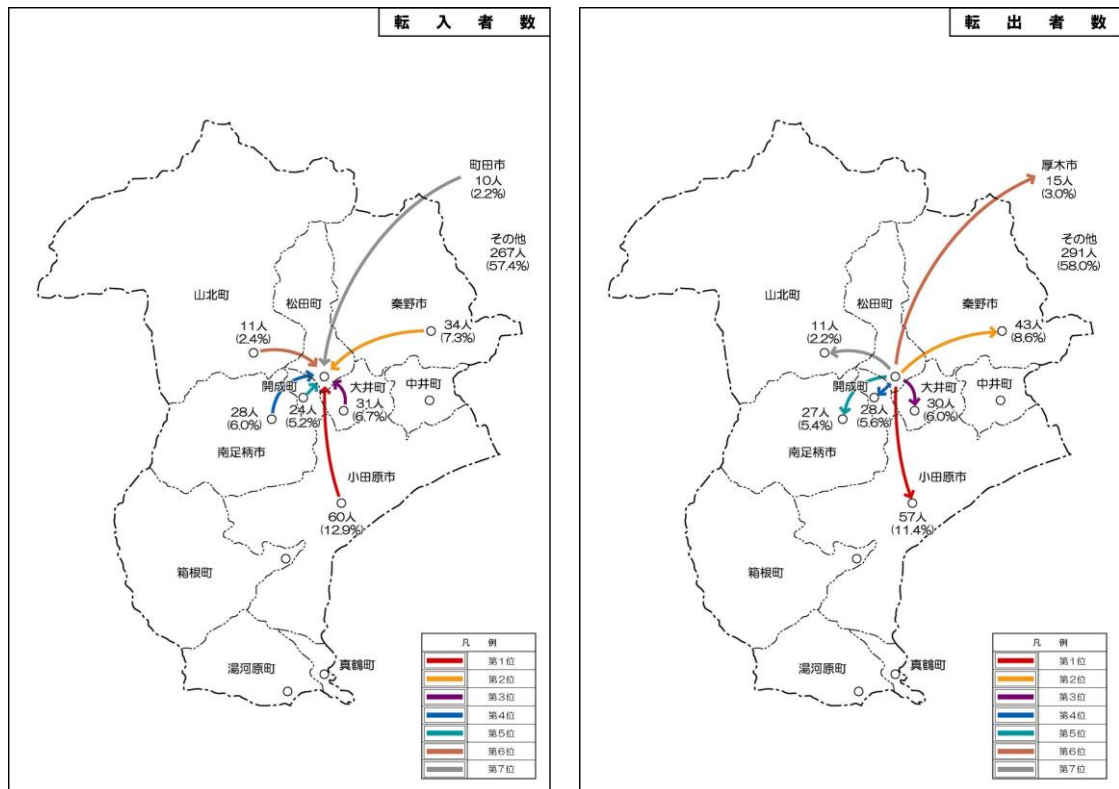
転入状況				転出状況			
	市町村名	人数	割合		市町村名	人数	割合
総数	-	452	100.0%	総数	-	509	100.0%
1位	小田原市	55	12.2%	1位	小田原市	59	11.6%
2位	大井町	49	10.8%	2位	秦野市	57	11.2%
3位	南足柄市	31	6.9%	3位	開成町	44	8.6%
4位	秦野市	30	6.6%	4位	大井町	26	5.1%
5位	開成町	19	4.2%	5位	南足柄市	24	4.7%
6位	山北町	16	3.5%	6位	海老名市	12	2.4%
7位	その他	252	55.8%	7位	厚木市	11	2.2%
				8位	平塚市	11	2.2%
				9位	山北町	10	2.0%
				10位	その他	255	50.1%

【転入・転出の状況（平成25年）】



転入状況				転出状況			
	市町村名	人数	割合		市町村名	人数	割合
総数	-	434	100.0%	総数	-	572	100.0%
1位	小田原市	71	16.4%	1位	小田原市	90	15.7%
2位	大井町	38	8.8%	2位	秦野市	68	11.9%
3位	秦野市	37	8.5%	3位	南足柄市	34	5.9%
4位	開成町	30	6.9%	4位	開成町	29	5.1%
5位	南足柄市	26	6.0%	5位	大井町	25	4.4%
6位	山北町	19	4.4%	6位	伊勢原市	15	2.6%
7位	平塚市	12	2.8%	7位	藤沢市	14	2.4%
8位	その他	201	46.3%	8位	山北町	12	2.1%
				9位	相模原市南区	11	1.9%
				10位	平塚市	10	1.7%
				11位	その他	264	46.2%

【転入・転出の状況（平成26年）】



転入状況				転出状況			
	市町村名	人数	割合		市町村名	人数	割合
総数	—	465	100.0%	総数	—	502	100.0%
1位	小田原市	60	12.9%	1位	小田原市	57	11.4%
2位	秦野市	34	7.3%	2位	秦野市	43	8.6%
3位	大井町	31	6.7%	3位	大井町	30	6.0%
4位	開成町	28	6.0%	4位	南足柄市	28	5.6%
5位	南足柄市	24	5.2%	5位	開成町	27	5.4%
6位	山北町	11	2.4%	6位	厚木市	15	3.0%
7位	町田市	10	2.2%	7位	山北町	11	2.2%
8位	その他	267	57.4%	8位	その他	291	58.0%

④ 若年世代の流出超過と合計特殊出生率の低下

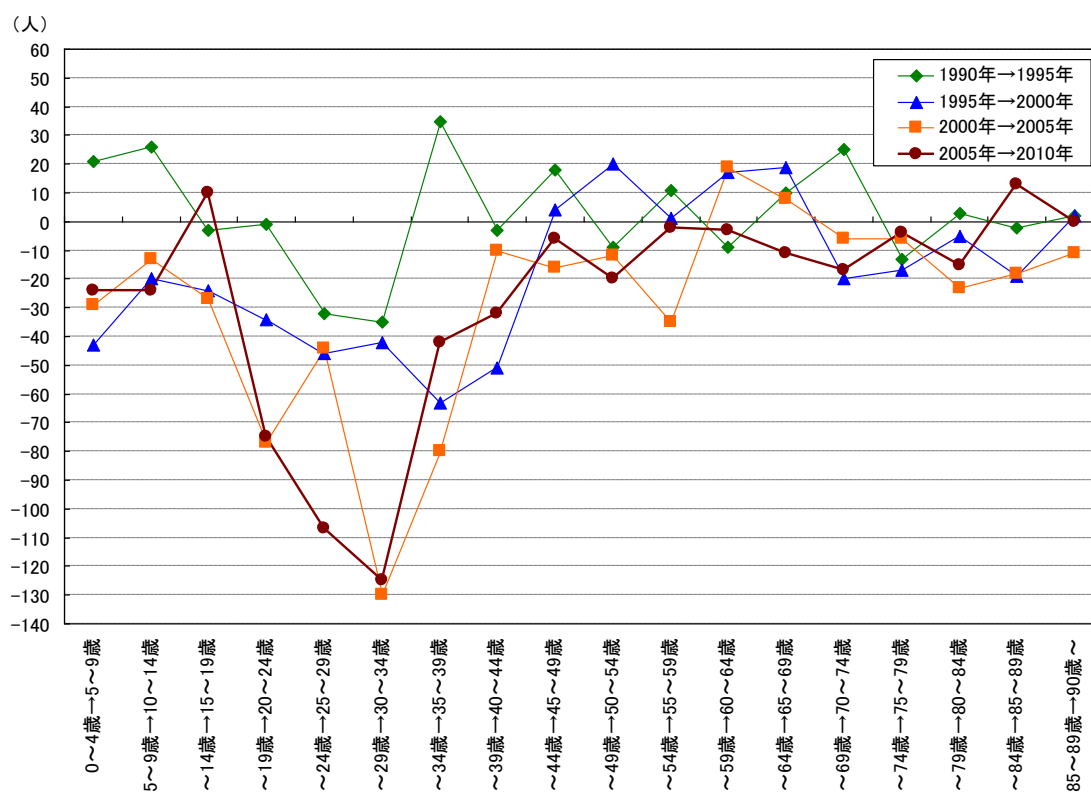
年齢5歳階層別の人口移動では、各5年間ごと（平成2～7年、7～12年、12～17年、17～22年）で15～19歳が20～24歳、20～24歳が25～29歳、25～29歳が30～34歳、55～59歳が60～64歳、60～64歳が65～69歳になるときに人口流出超過となっています。特に、15～19歳が20～24歳、20～24歳が25～29歳、25～29歳が30～34歳の比較的若い世代で大幅な人口流出となっています。

また、男女別では、比較的年齢層の若い20～30歳代での転出数が他の年齢層に比べて多くなっています。特に、女性では15～19歳が20～24歳、20～24歳が25～29歳、25～29歳が30～34歳になるときに大幅な流出超過となっており、大学等への進学や就職、結婚等による転出が大きく影響していると考えられます。

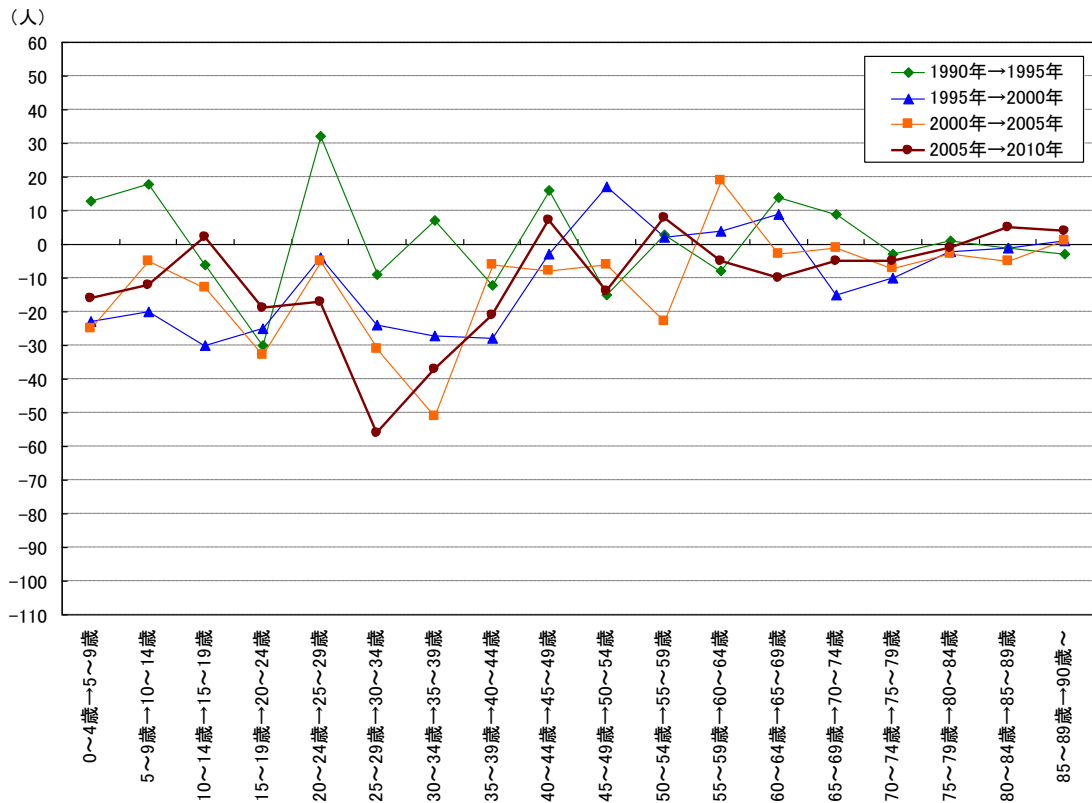
近隣市町の1市4町（南足柄市、中井町、大井町、山北町、開成町）と比較すると、男性では南足柄市で15～19歳が20～24歳、25～29歳が30～34歳での流出超過が著しくなっている一方で、20～24歳が25～29歳で流入が他市町よりも多くなっています。女性では南足柄市で15～19歳が20～24歳、松田町や山北町、中井町で20～24歳が25～29歳、25～29歳が30～34歳で流出が多くなっています。

また、開成町については、大部分の年齢層で転入超過となっており、特に20～24歳が25～29歳から35～39歳が40～44歳で土地区画整理事業等による住宅供給に伴い、他市町よりも転入超過傾向となっていることが考えられます。

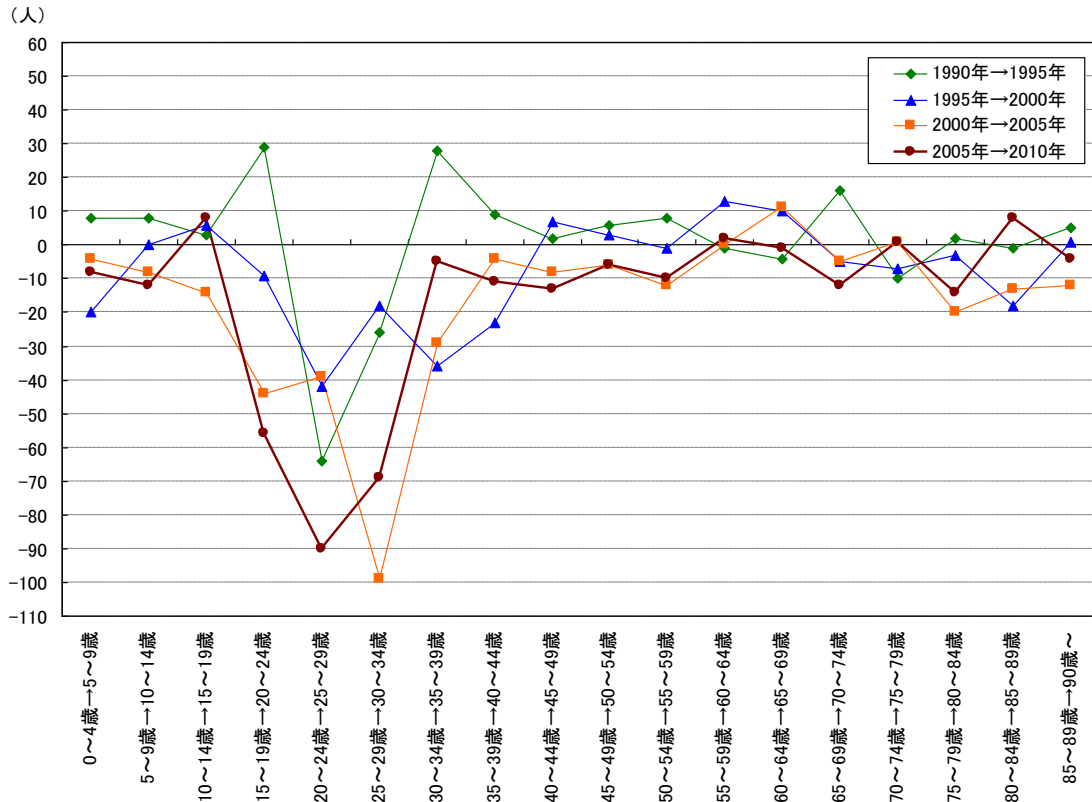
【年齢別人口動態】



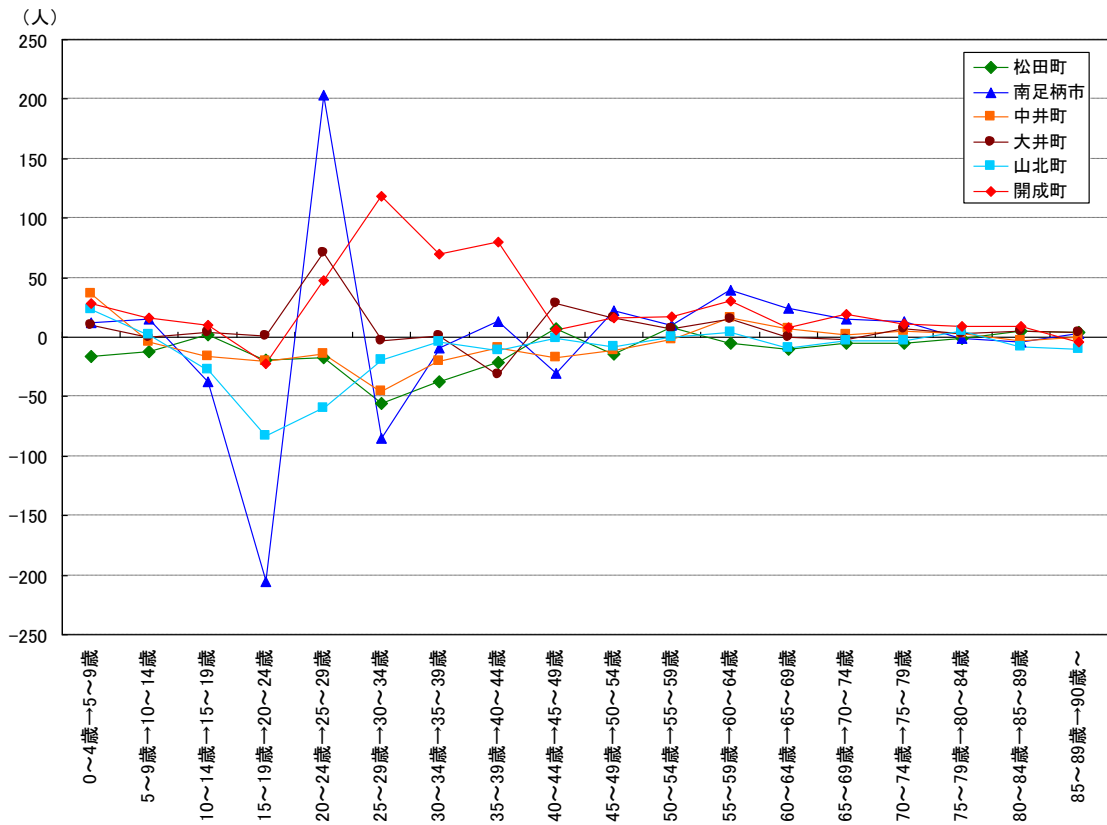
【年齢別人口動態（男性）】



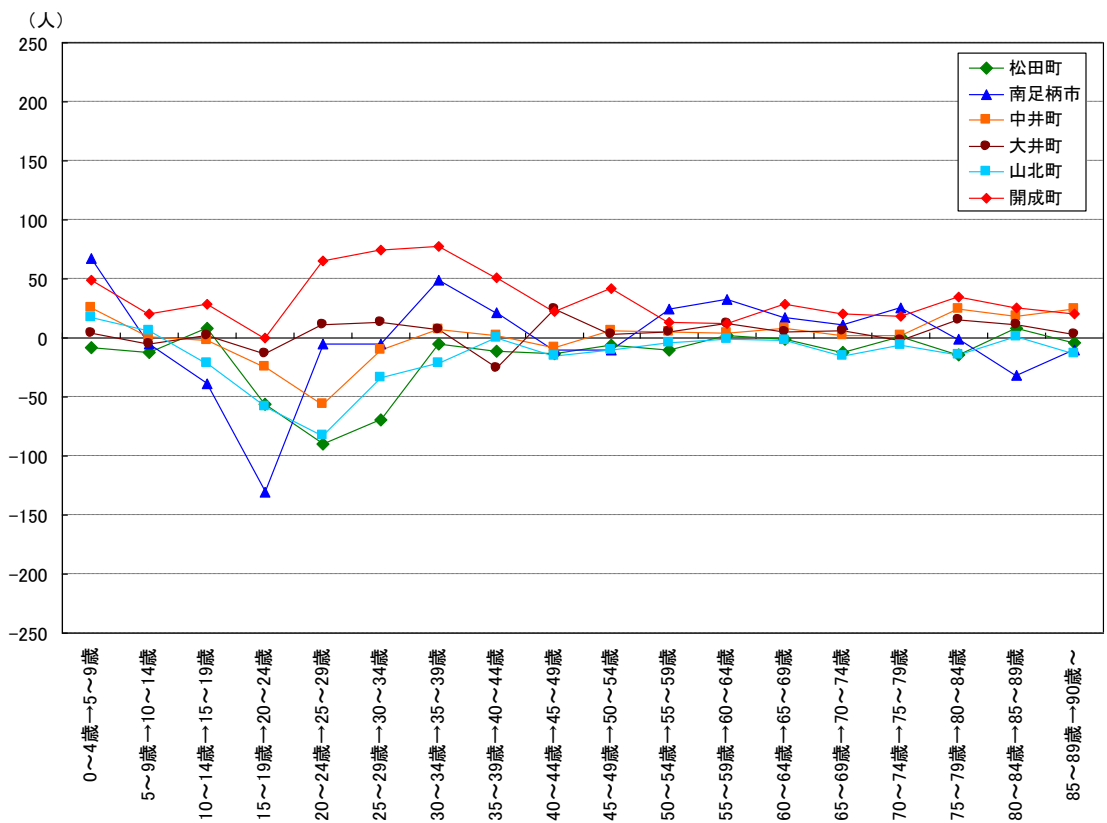
【年齢別人口動態（女性）】



【1市5町の年齢別人口動態（男性）】



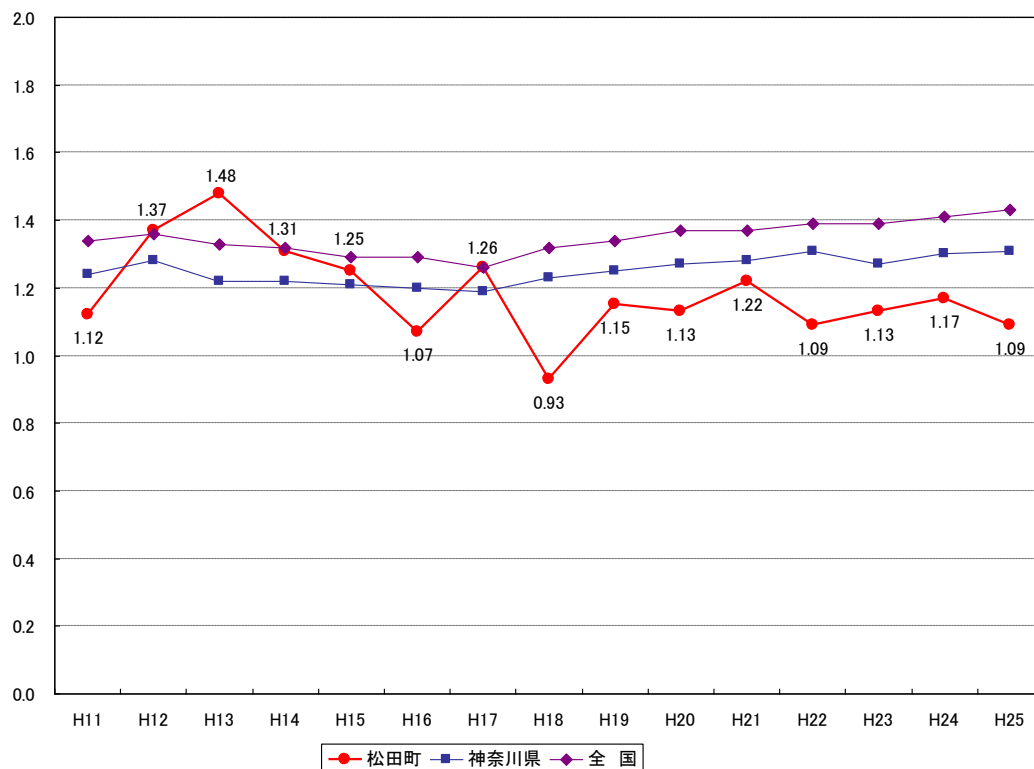
【1市5町の年齢別人口動態（女性）】



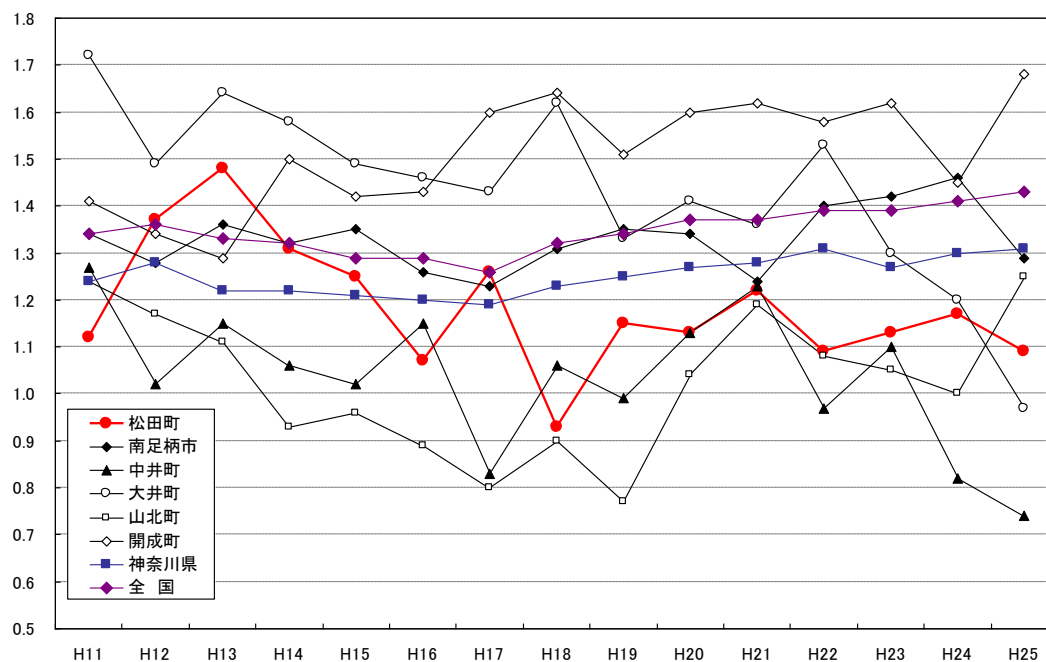
合計特殊出生率は、年による変動はあるものの、平成 18 年の 0.93 までの落ち込みより回復し、平成 22 年以降はほぼ横ばいの状況となっていました。平成 25 年には 1.09 となっています。また、平成 18 年以降は全国・神奈川県を下げ回っているほか、近隣の 1 市 4 町においても中井町や大井町に次いで低い値となっています。

また、将来的には本町の人口規模の維持に向けて、平成 72 年（2060 年）には合計特殊出生率 2.07 を目指し、各種施策・事業等の取り組みの検討を進めています。

【合計特殊出生率】

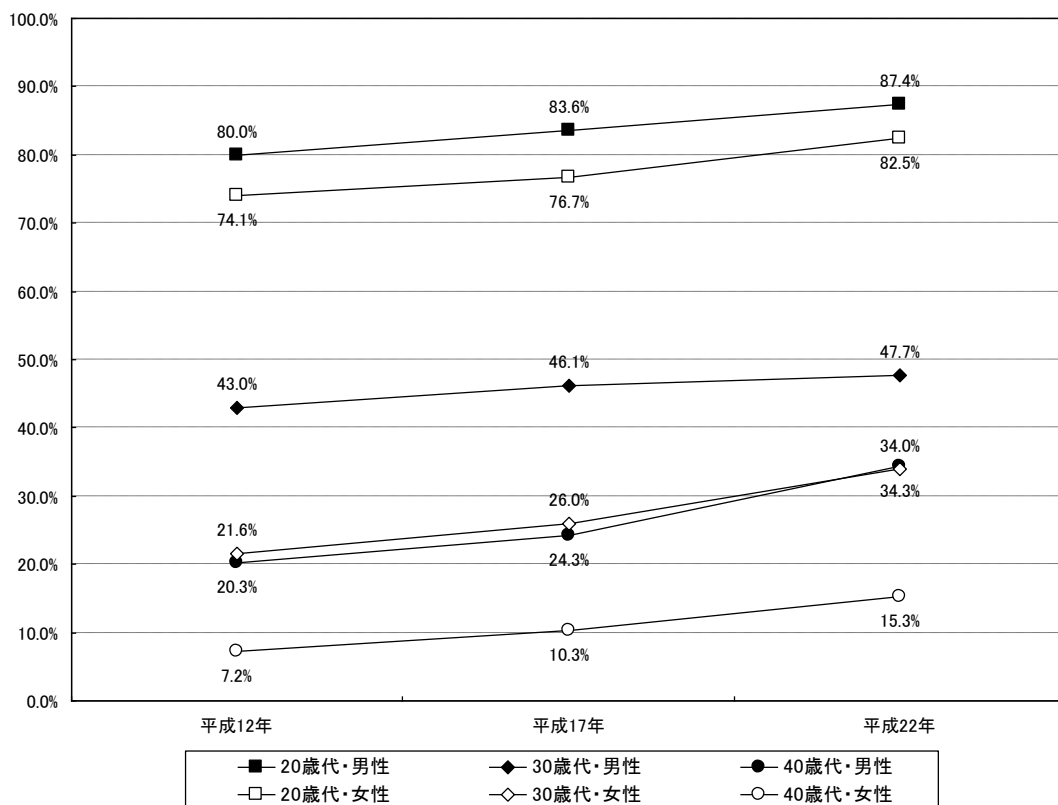


【1市5町の合計特殊出生率】



本町における未婚率では、女性よりも男性の未婚率が高くなっています。また、男性・女性ともに、年々上昇傾向にあり、男性では40歳代、女性では30歳代で、近年、急激に高くなっています。

【未婚率の推移】



(3) 人口の減少とともに進む産業力の低下

① 町の産業構造と各産業の推移

本町の就業者総数は、総人口の減少に伴って、平成7年をピークに常住地（夜間人口）及び従業地（昼間人口）ともに減少傾向にあります。その一方で、就従比率は平均して8割を占めており、これまでと同様に暮らしの場（生活の場）としての役割を担っています。

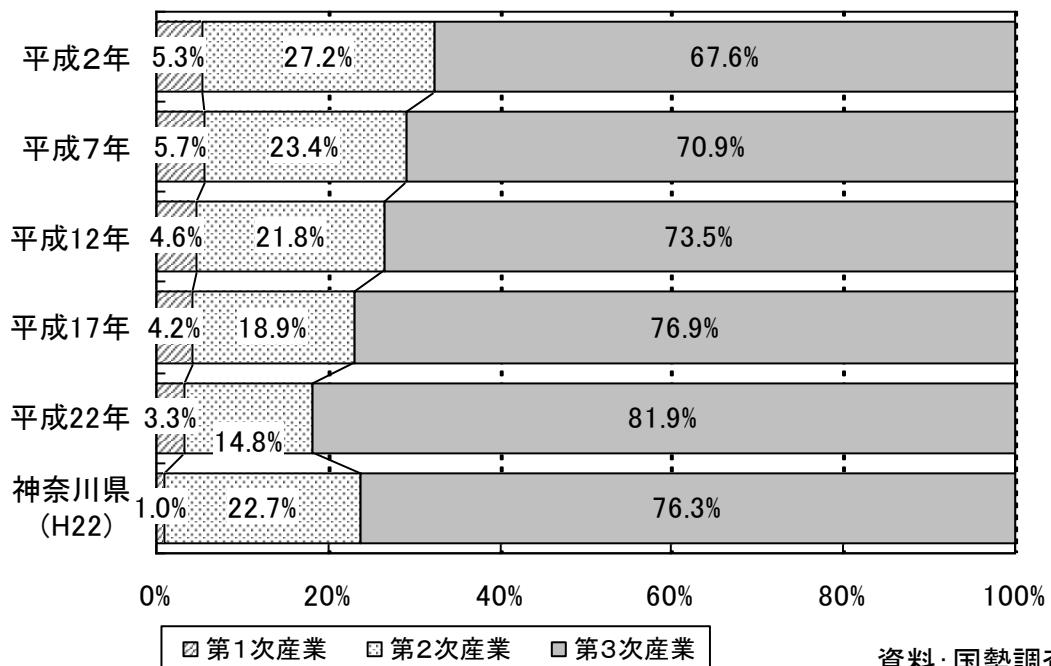
産業別の就業者数の推移をみると、第1次・第2次・第3次産業のいずれの産業ともに就業者数は減少傾向にあり、特に、第1次・第2次産業における就業者数の減少が著しく、第3次産業の占める割合が年々高くなってきています。

【産業別就業者数の推移】

	常住地ベース				従業地ベース				従業地/常住地の比率
	第1次	第2次	第3次	合計	第1次	第2次	第3次	合計	
平成2年	297 4.4%	2,366 35.0%	4,090 60.6%	6,753 100.0%	292 5.3%	1,510 27.2%	3,755 67.6%	5,557 100.0%	82.3%
平成7年	326 4.7%	2,290 32.9%	4,344 62.4%	6,960 100.0%	324 5.7%	1,341 23.4%	4,057 70.9%	5,722 100.0%	82.2%
平成12年	244 3.7%	2,041 30.5%	4,397 65.8%	6,682 100.0%	246 4.6%	1,162 21.8%	3,912 73.5%	5,320 100.0%	79.6%
平成17年	211 3.4%	1,777 28.4%	4,278 68.3%	6,266 100.0%	208 4.2%	948 18.9%	3,847 76.9%	5,003 100.0%	79.8%
平成22年	162 2.8%	1,410 24.7%	4,137 72.5%	5,709 100.0%	156 3.3%	695 14.8%	3,841 81.9%	4,692 100.0%	82.2%
平成22年 神奈川県	35,044 0.8%	892,678 21.5%	3,219,220 77.6%	4,146,942 100.0%	34,847 1.0%	778,496 22.7%	2,622,939 76.3%	3,436,282 100.0%	82.9%

資料：国勢調査

【産業別就業人口構成比の推移】



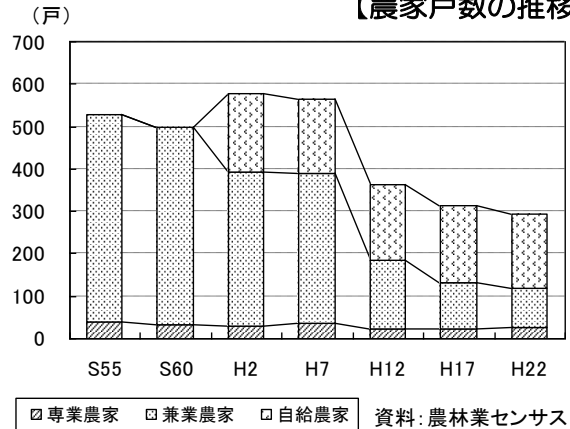
② 農業の動向

農家戸数の推移をみると、専業及び兼業農家で減少傾向にあり、兼業農家が著しく減少しています。

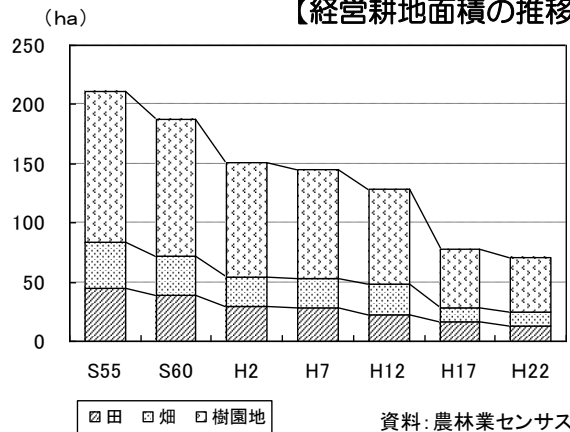
その一方で、自給農家数はほぼ横ばいとなっているものの、農家数全体に占める割合が高まり、平成22年で約6割となっています。

経営耕地面積も年々、減少傾向が続いており、平成22年では71haとなっています。特に果樹園の減少傾向が著しく、農業従事者の高齢化や後継者不足等が大きな要因と考えられます。

【農家戸数の推移】



【経営耕地面積の推移】

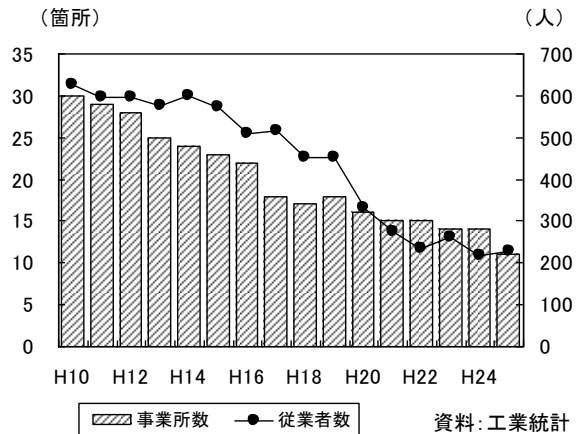


③ 商工業の動向

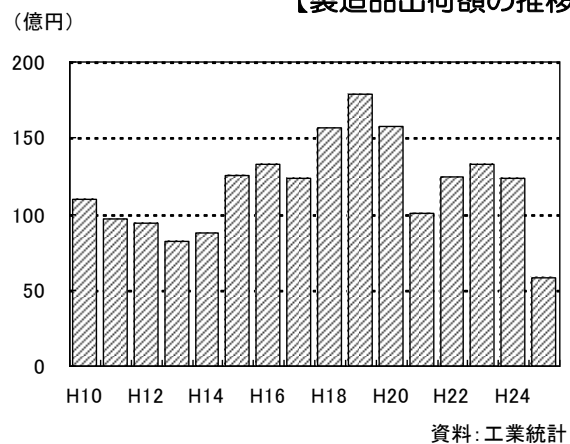
工業の動向では、事業所数及び従業員数ともに、年々減少傾向にあり、平成25年では事業所数が11箇所、従業員数が227人となっています。

また、製造品出荷額においては、平成13年を境に増加傾向が続いていたものの、平成19年をピークに減少に転じ、平成25年では58.3億円となっています。

【事業所・従業員数の推移】



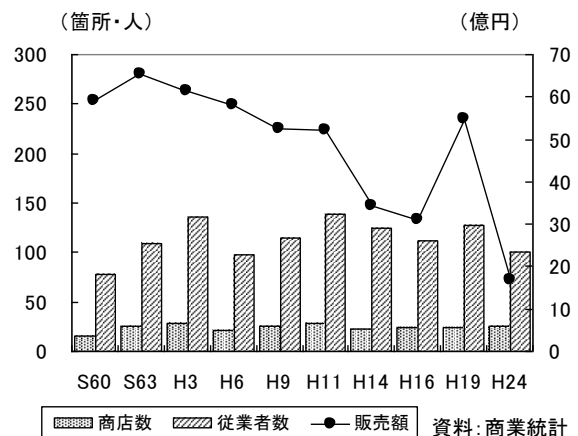
【製造品出荷額の推移】



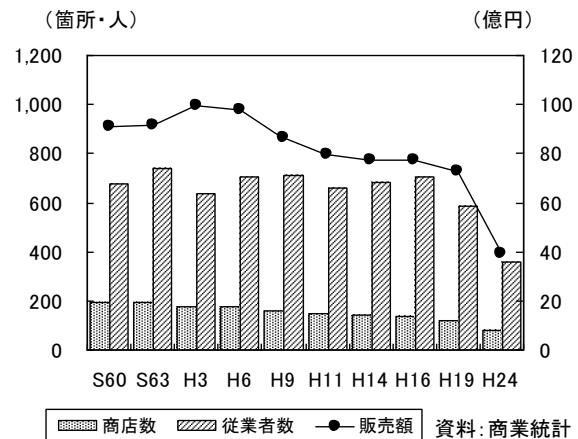
商業の動向では、卸売業では商店数は横ばいの傾向にあるものの、従業者数及び販売額では減少傾向となっています。

また、小売業では商店数及び従業者数、販売額ともに減少傾向となっています。

【卸売業の推移】



【小売業の推移】



④ 観光の動向

観光の動向では、日帰り客は平成 19 年、宿泊者数は平成 15 年をピークに減少傾向であり、平成 24 年で日帰り客が約 60 万人、宿泊者数が約 7 千人となっています。

【観光の推移】

(単位人)

	松田		寄		町全体	
	日帰り客	宿泊者数	日帰り客	宿泊者数	日帰り客	宿泊者数
平成11年	188,535	0	185,593	22,187	374,128	22,187
平成12年	143,570	0	189,708	21,214	333,278	21,214
平成13年	127,091	0	160,292	18,248	287,383	18,248
平成14年	279,161	0	244,279	21,842	523,440	21,842
平成15年	268,712	624	235,134	21,555	503,846	22,179
平成16年	349,378	505	188,571	19,574	537,949	20,079
平成17年	365,743	5,764	140,460	15,233	506,203	20,997
平成18年	543,088	1,872	276,485	18,822	819,573	20,694
平成19年	715,079	1,744	149,029	15,037	864,108	16,781
平成20年	549,182	1,503	249,669	14,747	798,851	16,250
平成21年	564,169	657	203,860	14,470	768,029	15,127
平成22年	518,119	657	132,960	14,230	651,079	14,887
平成23年	492,483	657	129,159	14,213	621,642	14,870
平成24年	455,030	447	127,766	6,801	582,796	7,248

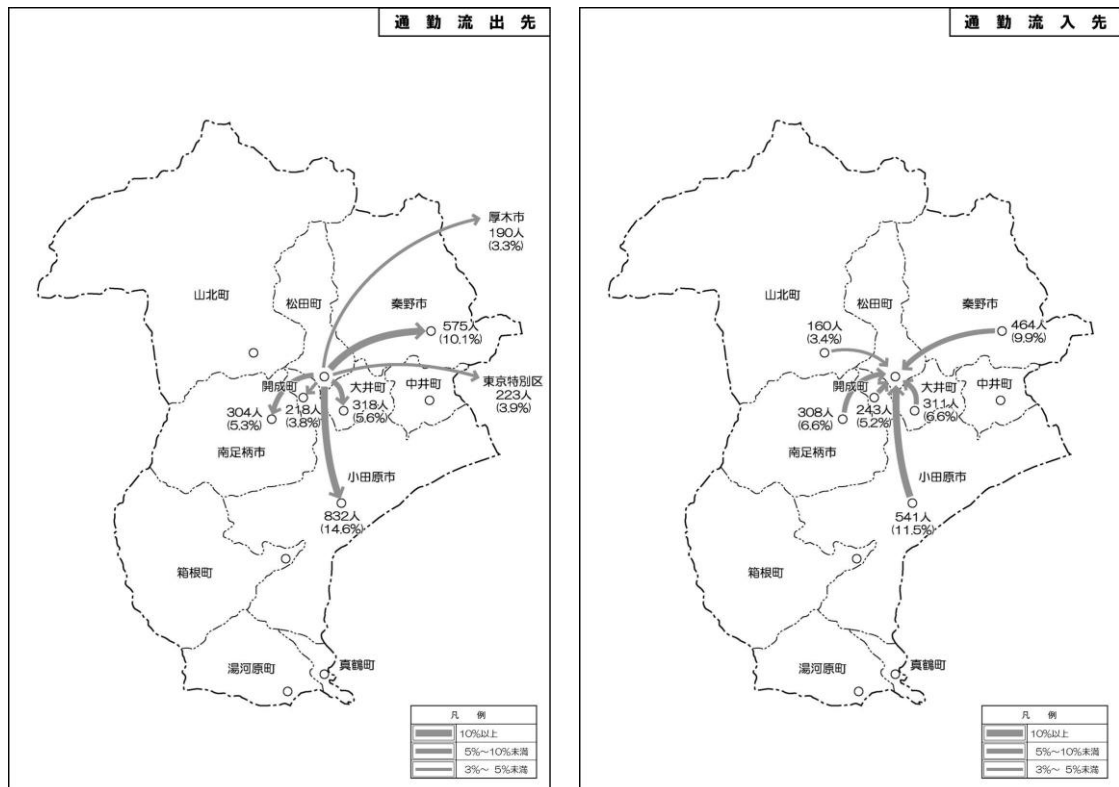
資料: 松田町データ集

⑤ 他都市に依存した就業構造

通勤流出入先をみると、本町の就業者全体に占める他市町村で従業する就業者が7割を占めていることから、他都市に依存する就業構造となっています。

特に、主な流出先では、小田原市をはじめとして、秦野市や大井町、南足柄市、東京特別区、開成町、厚木市等となっている一方で、流入先では小田原市や秦野市、大井町、南足柄市、開成町、山北町等の隣接・近接する市町であり、昼間の就業者全体の6割を占めています。

【通勤流出入先（平成22年）】

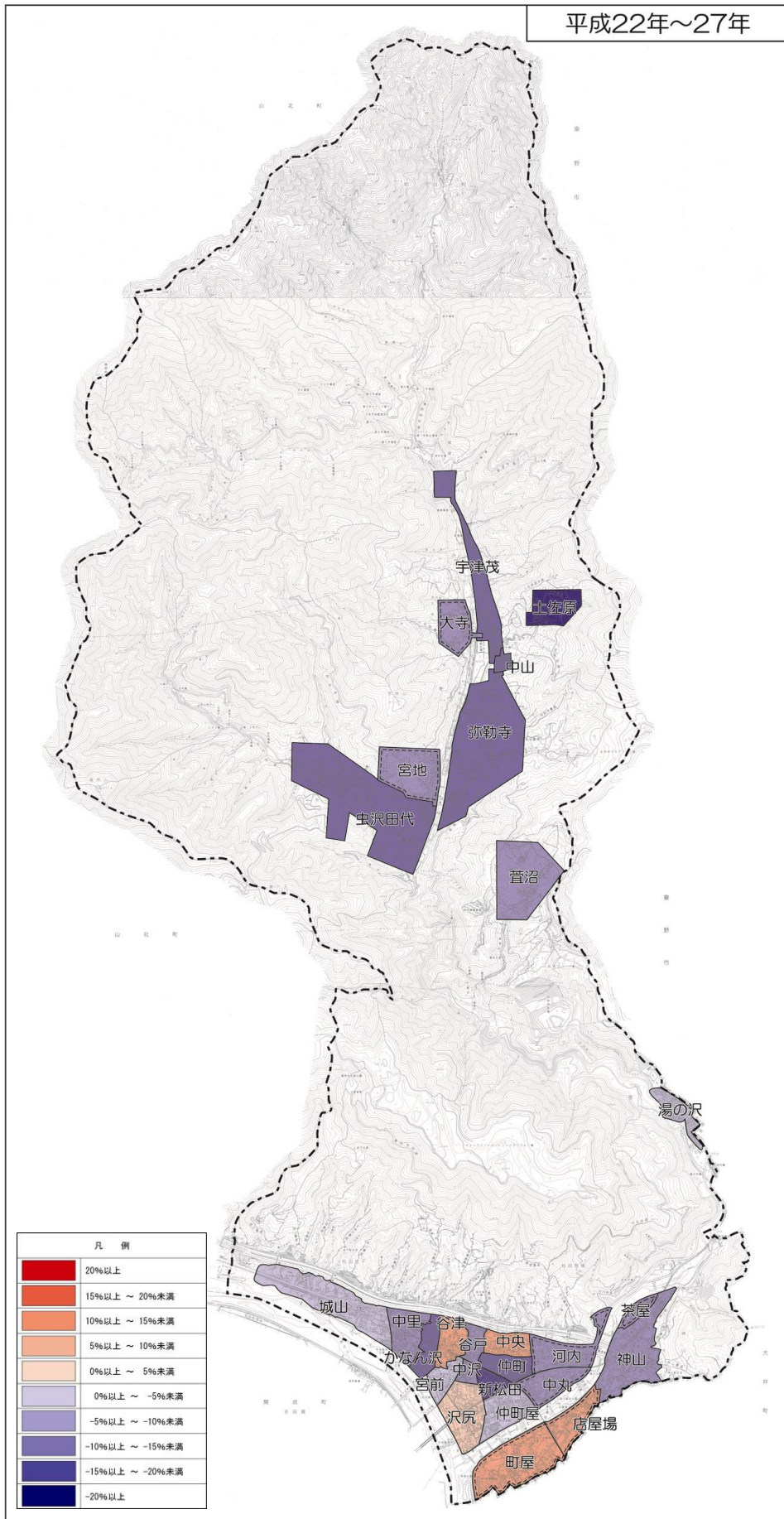


(人数:人 割合:%)

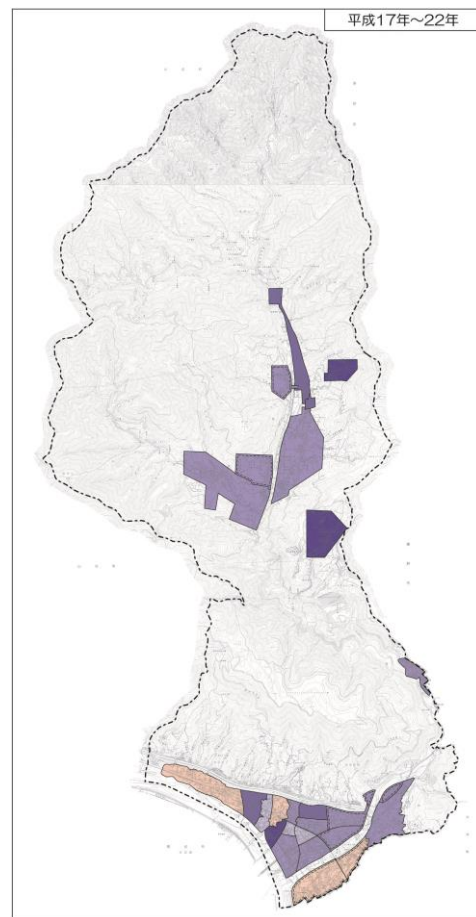
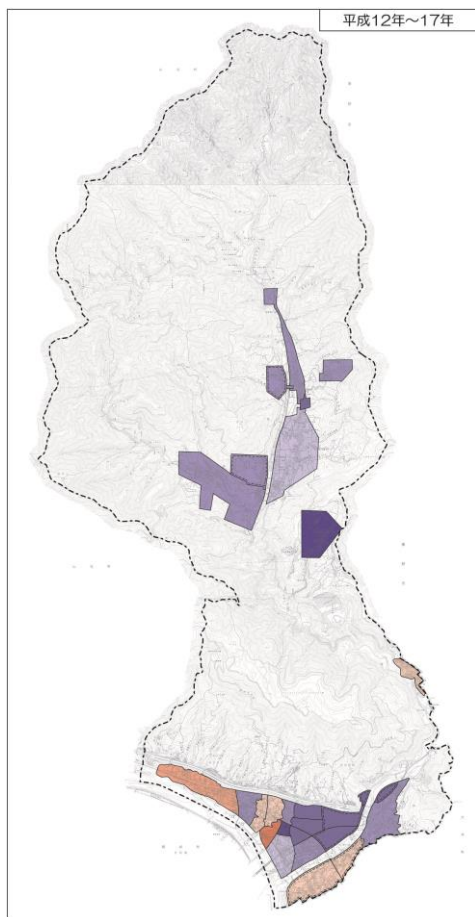
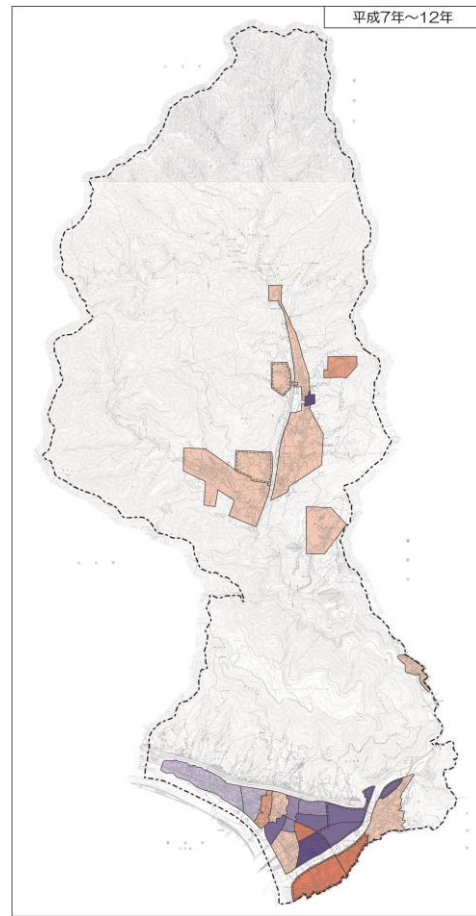
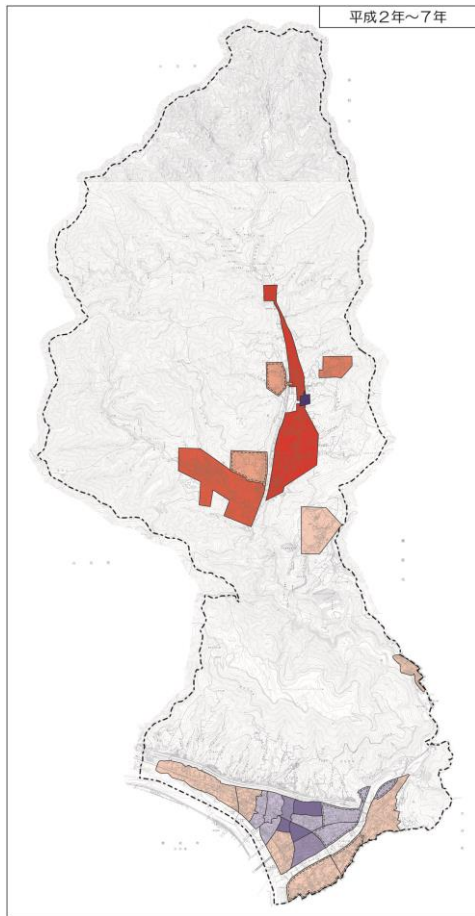
流出状況			流入状況		
	人数	割合		人数	割合
総数	5,709	100.0	総数	4,692	100.0
自市で従業	1,635	28.6	自市で従業	1,635	34.8
他市町村で従業	4,060	71.1	他市町村に常住	2,818	60.1
県内	3,441	60.3	県内	2,666	56.8
小田原市	832	14.6	小田原市	541	11.5
秦野市	575	10.1	秦野市	464	9.9
大井町	318	5.6	大井町	311	6.6
南足柄市	304	5.3	南足柄市	308	6.6
開成町	218	3.8	開成町	243	5.2
厚木市	190	3.3	山北町	160	3.4
県外	394	6.9	県外	152	3.2
東京特別区	223	3.9			

資料:国勢調査

【自治会別人口増減率図】



【自治会別人口増減率図（5年間ごとの増減）】



② 依然として進む街なかの空洞化

自治会ごとの人口の推移をみると、茶屋、河内、中丸や中央、仲町、谷戸、中沢等の小田急線新松田駅やJR松田駅を中心とする街なかの自治会は平成2年以降で減少が続いているほか、新松田地区は平成12年に増加に転じたものの、その後は減少が続いています。

また、自治会の人口減少に伴い、少子化・超高齢化社会の進行したまち、身近な商業施設の撤退などによる生活不便なまち等、高齢者をはじめとして町民にとって住環境が厳しくなっています。

③ 地域の支え合いやバランスの変化

人口減少や少子化・超高齢化社会の更なる進行に伴い人口構造の変化が国や神奈川県よりも速く進行しています。

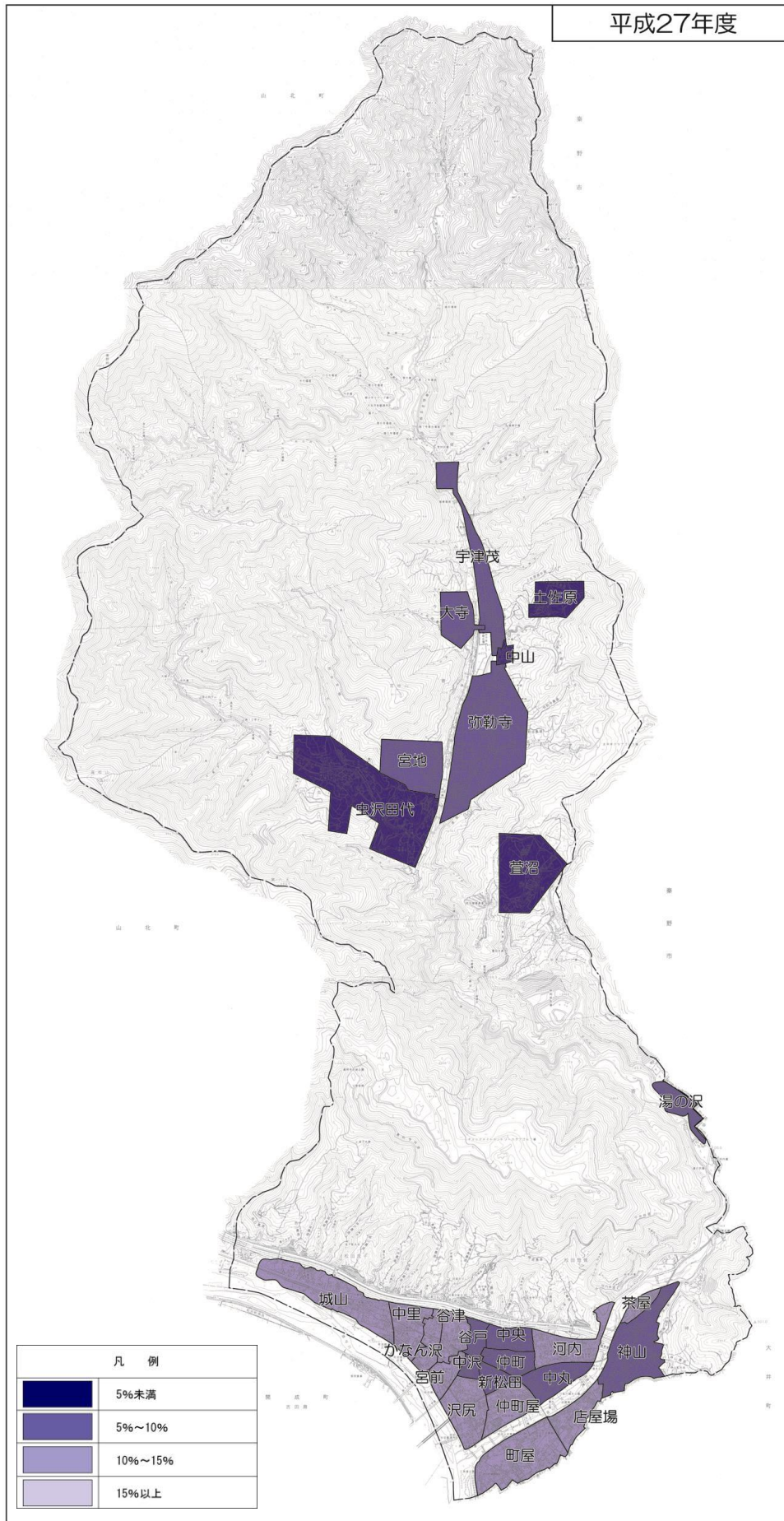
扶助力（65歳以上人口を支える生産年齢人口の割合）が平成7年以降では、生産年齢人口の減少や老年人口の増加に伴い年々減少傾向にあり、平成7年には松田惣領4.6、松田庶子4.7、神山4.9、寄4.1であったものが、平成27年には松田惣領2.0、松田庶子1.9、神山1.6、寄1.7となっているほか、平成52年には松田惣領1.2、松田庶子1.1、神山0.9、寄1.0になると予測されます。

【扶助力】

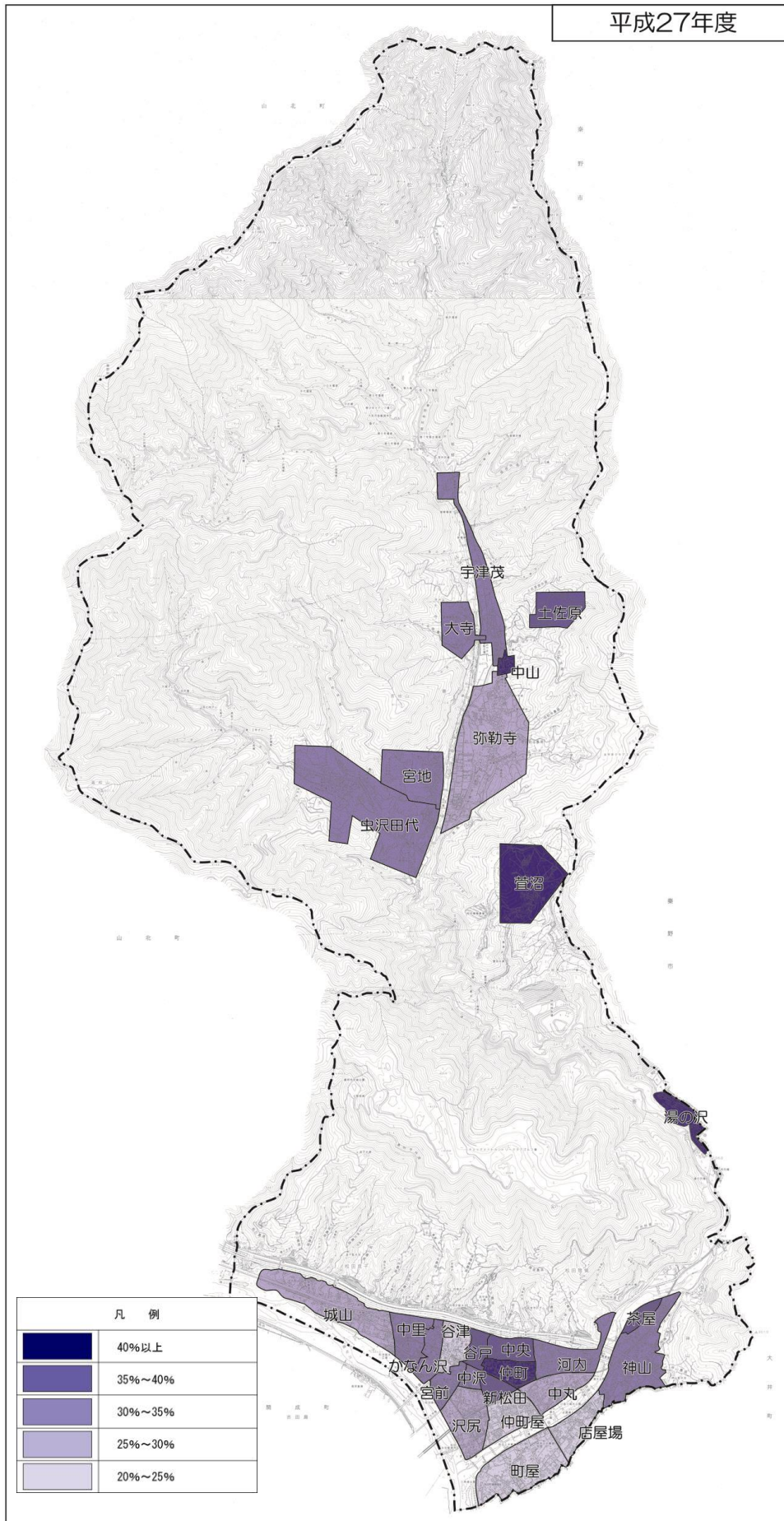
	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
町全体	6.6	5.6	4.5	3.7	3.0	2.3	1.9	1.6	1.5	1.4	1.2	1.1
松田惣領	—	—	4.6	3.7	2.8	2.4	2.0	1.8	1.7	1.6	1.4	1.2
松田庶子	—	—	4.7	3.7	3.2	2.3	1.9	1.7	1.6	1.5	1.3	1.1
神山	—	—	4.9	4.6	3.1	2.4	1.6	1.3	1.3	1.2	1.1	0.9
寄	—	—	4.1	3.7	3.2	2.2	1.7	1.4	1.1	1.0	1.0	1.0
神奈川県	9.5	8.3	6.7	5.2	4.1	3.3	2.6	2.4	2.3	2.1	1.8	1.6
全国	6.6	5.8	4.8	3.9	3.3	2.8	2.3	2.0	1.9	1.8	1.7	1.5

※扶助力：65歳以上人口（老年人口）が15～64歳の生産年齢人口に占める割合

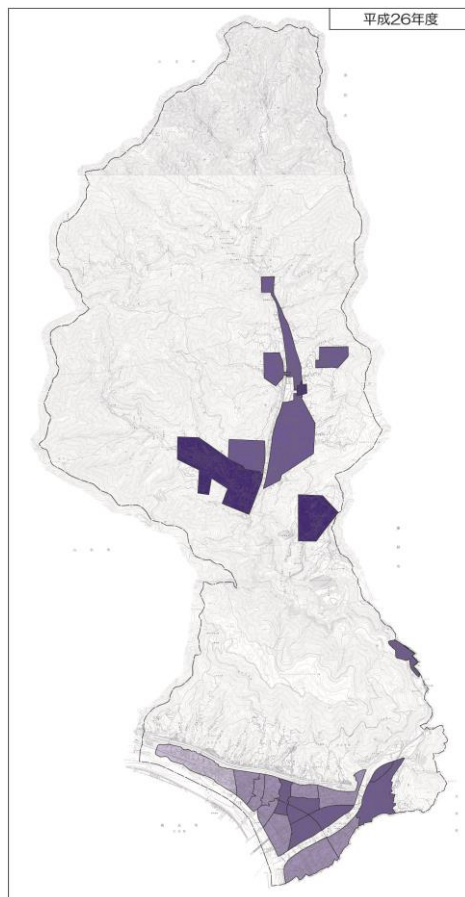
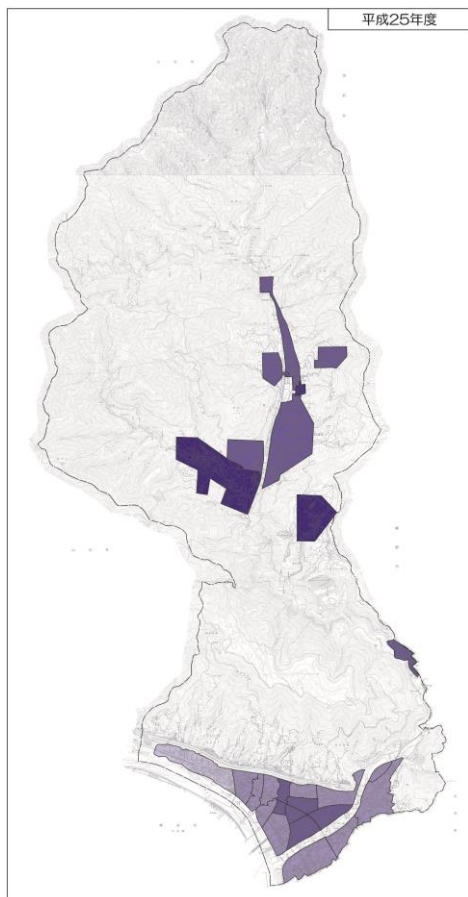
【自治会別少子高齢化率（平成 27 年 少子化率）】



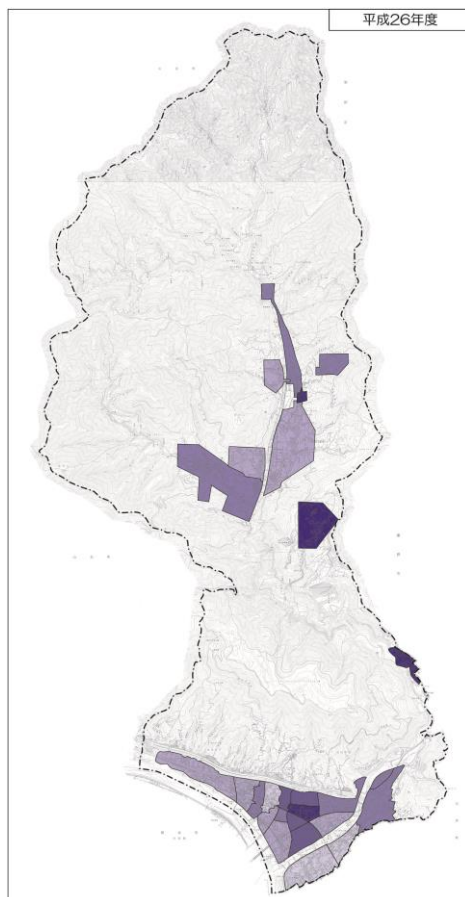
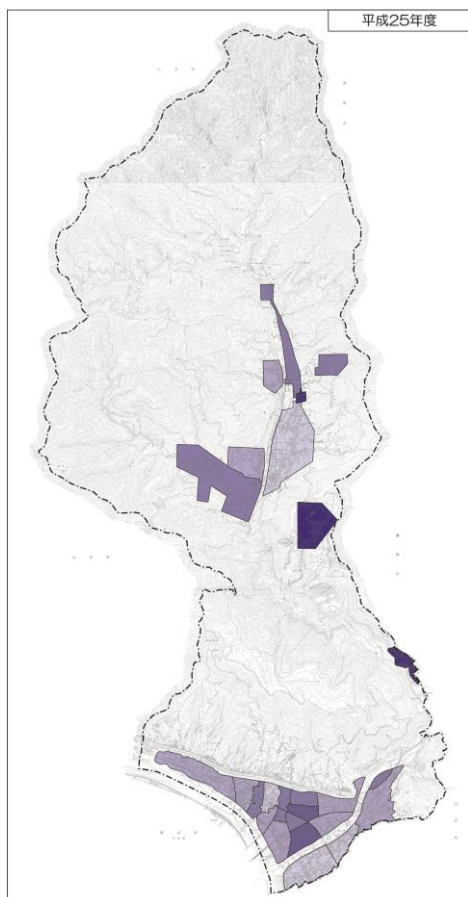
【自治会別少子高齢化率（平成 27 年 高齢化率）】



【自治会別少子化率】



【自治会別高齢化率】



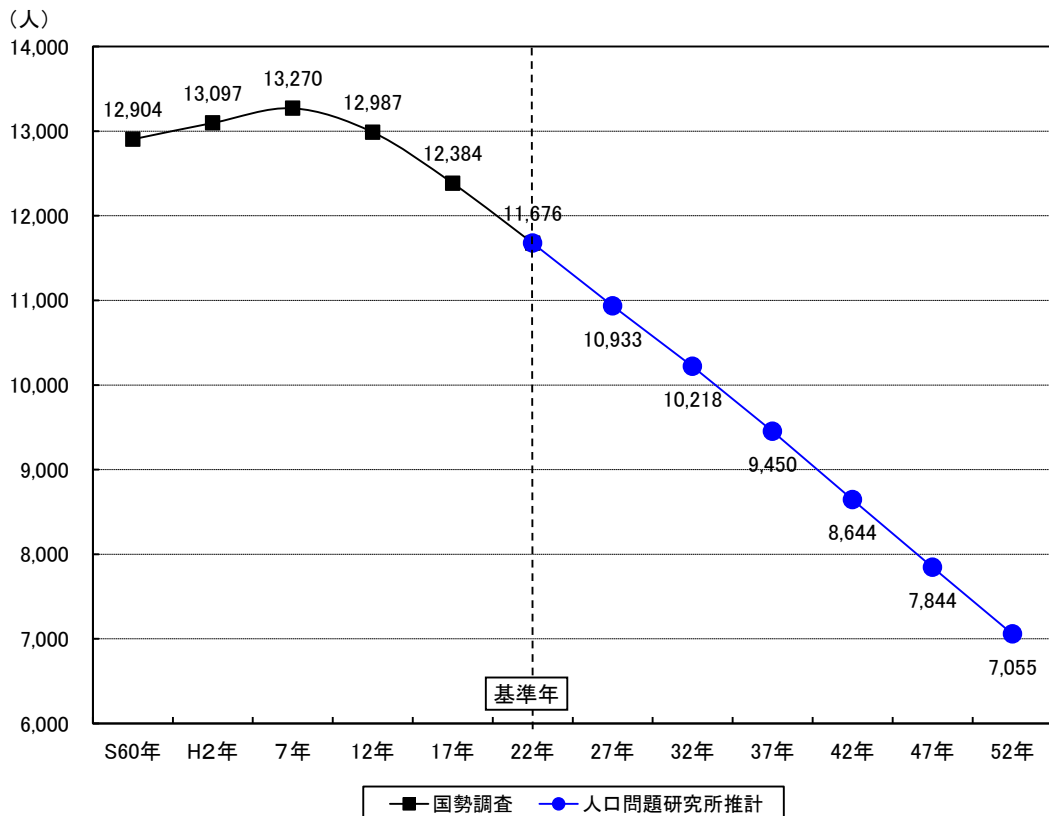
3. 将来人口の推計と分析

1) 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計

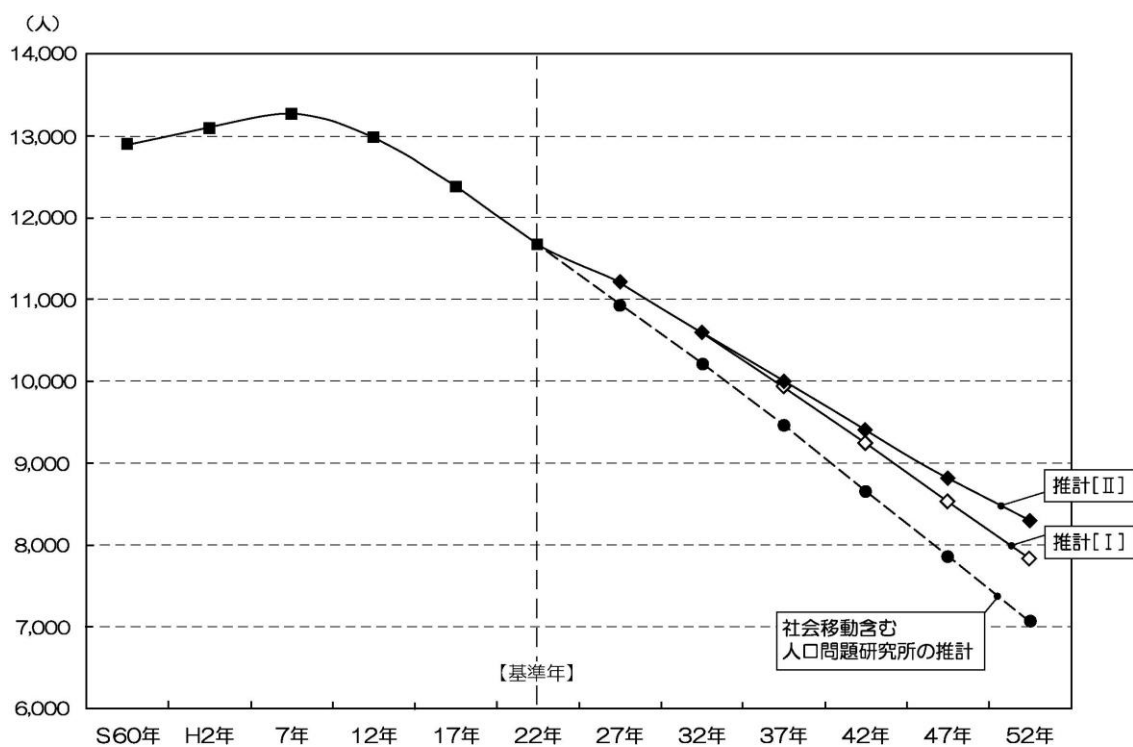
平成 22 年の国勢調査を基本とした国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」においては、平成 52 年の松田町の総人口は 7,055 人になると予測されています。

【国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計の概要】

基準人口	平成 22 年 国勢調査人口
将来の生残率	国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用して、将来の生残率を設定する。
将来の純移動率	平成 17 年から 22 年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を平成 27 年から 32 年にかけて定率で縮小させ、平成 27 年から 32 年以降の期間については、縮小させた値を一定と仮定とする。
将来の子ども女性比	国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」において算出された全国の平成 52 年までの男女・5 歳階層別人口を利用し、平成 22 年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を平成 27 年以降平成 52 年まで一定として市区町村ごとの仮定値とする。
将来の 0～4 歳性比	国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」により算出された全国の平成 27 年以降平成 52 年までの 0～4 歳性比を各年次の仮定値とし、各自治体の 0～4 歳推移人口を一律に適用する。



2) 松田町独自の将来人口の推計



(単位：人)

	S60年	H2年	7年	12年	17年	22年	27年	32年	37年	42年	47年	52年
国勢調査 (住民基本台帳)	12,904	13,097	13,270	12,987	12,384	11,676	11,208	—	—	—	—	—
人口問題研究所で公表している社会移動を含む推計							10,933	10,218	9,450	8,644	7,844	7,055
推計Ⅰ	合計特殊出生率を2060年(H72)に2.07 社会移動を人口問題研究所の指標に準じる場合						11,208	10,597	9,940	9,244	8,521	7,821
推計Ⅱ	合計特殊出生率を2060年(H72)に2.07 社会移動を2040年(H52)に収束する場合						11,208	10,642	10,071	9,488	8,909	8,365

4. 人口の変化が地域の将来に与える影響と課題

1) 問題・課題の整理

(1) 人口減少・少子高齢化の抑制

- 急速に進行し続けている減少傾向を緩やかにする手立てにスピード感を持って対応していく必要があります。
- 本町での子育て支援環境の充実や高齢者等が暮らしやすい環境づくりによって、若年層（子育て世代）の転出を抑制し、定住化につなげていきながら、安定した人口構造（年齢階層別人口構成・人口ピラミッド）を形成していく必要があります。
- 地域の特性（交通利便、買い物環境等）と住民のニーズを踏まえた地域づくりが求められています。

(2) 産業力の活性化・強化

- 地形や土地利用上での制約があり、大規模な開発等による変革ができないなかで、本町の基幹的な産業となる農林業や商業・サービス業、観光等を地域の再生と一体となって進めていく必要があります。
- 産業複合化による6次産業化や、おもてなし産業の発展的な展開に伴う新たな雇用の創出と産業の活力を高めていくことが求められています。

(3) 地域・暮らしの維持・育成

- 人口減少に伴い、松田地区では新松田駅周辺の自治会（行政区）等の街なかの地区、寄地区では点在する集落地でコミュニティをはじめとして地域での暮らしの維持が難しくなりつつあることから、地区内の空き家や農家住宅等を活用した定住化に向けた取り組みや、地域を訪れイベントを通じて関わりが持てる取り組みを進めていく必要があります。
- 農村集落地環境の保全・活用を進めていくなどの地域環境の向上を図り、特色と魅力のある地域づくりを進めていくなど、地域の実情や状況に対応した取り組みを進めていく必要があります。
- 人口減少や少子高齢化により人口構造が変化し、地域によっては限界集落化も懸念されているなかで、健全な相互扶助のバランスがとれた地域づくりを求められています。

5. 松田町の人口の将来展望

1) 目指すべき将来の方向

現在の本町の人口は、歴史のなかで自然増と社会増に支えられて順調な人口増加傾向が平成7年のピークを境にして減少傾向に転じ、自然減と社会減が同時に進行している状況となってきています。

特に、若年層の人口流出が顕著であり、そうした状況が少子化に更なる拍車をかけていることに加え、着実かつ急速な高齢化の進行により、死亡者数の増加による自然減も見込まれています。

こうした状況を踏まえると、自然増・社会増に向けた施策・取り組みを継続して進めていくことが重要であると考えられます。

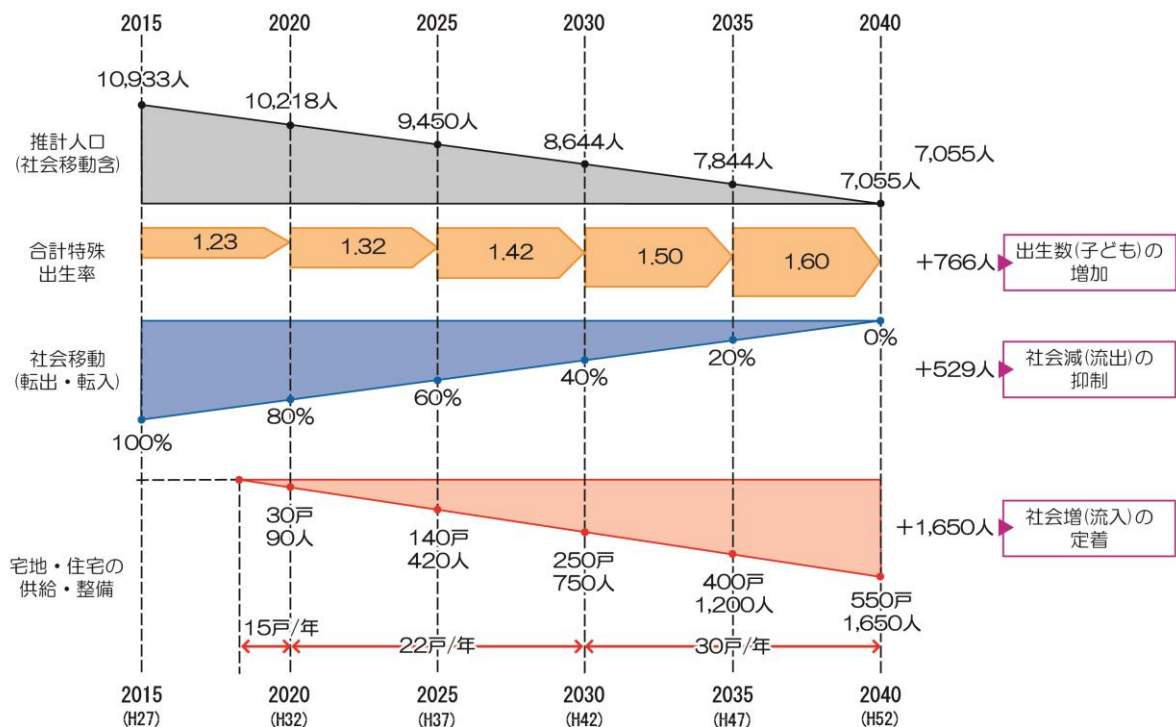
そこで、「松田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示す取り組みを進めていくなかで、合計特殊出生率の向上、転出超過による社会減の抑制、社会増につながる住宅・住宅地を供給し、人口の減少を抑制するとともに、目標とする人口規模を確保していきます。

2) 人口将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると平成52年(2040)における本町の総人口は7,055人まで減少することが予測されています。

本町の独自の推計では、総合計画での定住化に向けた新たな宅地・住宅の供給・整備や子育て支援等の充実・強化を進め、出生率の上昇や社会減の抑制につながる施策を行いながら、松田町の強みを活かし、まちづくり戦略プロジェクトを中心とした事業を戦略的・加速的に展開して平成52年(2040)における目標人口を10,000人と設定します。

【目標人口：10,000人の政策展開のイメージ】



■松田町の人口減少に歯止めをかけていくための3つのポイント

- ① 合計特殊出生率を上げる方策
- ② 推計人口で想定する社会移動（転入・転出）を“±0”にする方策
- ③ 新たな宅地・住宅の供給・整備

①～③に対する松田町独自の戦略的政策展開を「Ⅱ 総合戦略」で示します。

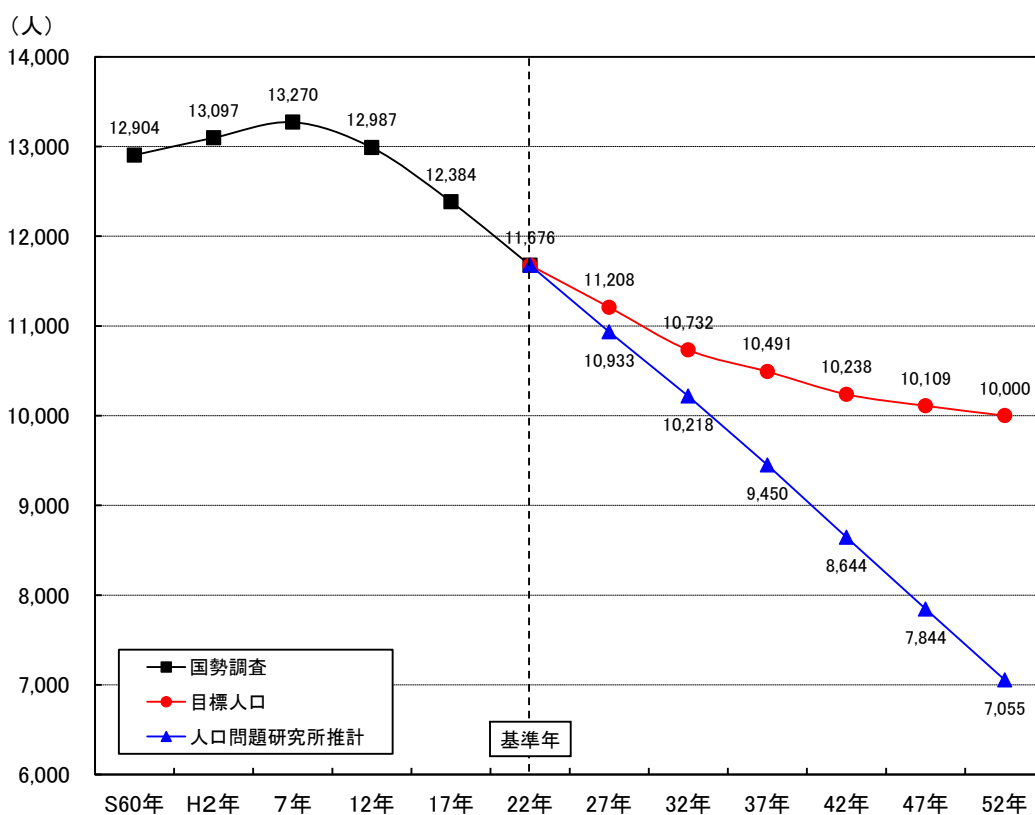
- i. 推 計 人 口：国立社会保障・人口問題研究所で平成 22 年の国勢調査人口を基に、社会移動（転入・転出）を含めた松田町の将来人口の推計結果
- ii. 合計特殊出生率：15 歳～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が一生の間に生む子どもの数
平成 72 年(2060)に合計特殊出生率 2.07 と想定し、目標に向けた段階的に目標とする出生率
- iii. 社 会 移 動：推計人口で想定している社会移動（転入・転出）を平成 52 年(2040)に“±0”となるように段階的に目標とする社会移動数
- iv. 宅 地 ・ 住 宅：政策的な付加人口とし、平成 52 年(2040)に松田町の総人口 10,000 人に向けて、必要となる住宅戸数と定住人口

■推計人口で想定する社会移動と新たな宅地・住宅の供給・整備に伴う社会移動の全体では、平成 35 年（2023）に減少から増加に転じ、目標人口の達成を見込みます。

将来目標人口においては、政策展開のイメージを踏まえ、合計特殊出生率を高めながら出生数を増やしていくほか、推計に伴う社会移動を徐々に収束させ、平成 52 年（2040）には社会移動を“±0”として、社会移動を含めた推計人口の減少傾向を抑制させていきます。

さらに、政策的な人口増加方策として、新たな宅地・住宅の供給・整備に伴う人口増加を見込むとともに、本町への定住化を促進し、将来目標人口 10,000 人の達成を目指していくものとします。特に、宅地・住宅の供給・整備に伴う人口については、少子高齢化の進行が加速化している状況を踏まえ、若い子育て世代をターゲットに定住化を進め、減少が推計される年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）を確保し、将来における 3 階層別人口構成比を維持していくものとします。

【将来目標人口】



【3階層別人口・人口比】

(上段:人・下段:%)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
0～14歳	1,255 10.7%	1,119 10.0%	1,027 9.6%	1,045 10.0%	1,082 10.6%	1,083 10.7%	1,100 11.0%
15～64歳	7,285 62.4%	6,634 59.2%	6,091 56.8%	5,856 55.8%	5,610 54.8%	5,511 54.5%	5,400 54.0%
65歳以上	3,118 26.7%	3,455 30.8%	3,615 33.7%	3,590 34.2%	3,546 34.6%	3,515 34.8%	3,500 35.0%
総数	11,676 100.0%	11,208 100.0%	10,733 100.0%	10,491 100.0%	10,238 100.0%	10,109 100.0%	10,000 100.0%

※平成 22 年は、総数に年齢不詳を含む

II. 松田町総合戦略

1. 総合戦略の目標

本町は平成 23 年 3 月に策定した「松田町第 5 次総合計画 基本構想及びまちづくりアクションプログラム」において、定住化を促進するまちづくり戦略プロジェクトへの取り組みをこれまで進めてきました。

さらに、平成 27 年 3 月に策定した「松田町第 5 次総合計画 新まちづくりアクションプログラム」においてもこれまでの取り組みを継続しながら、新たに取り組むべき施策や事業を追加し、定住化に向けたまちづくり戦略プロジェクトとしての取り組みを優先的に進めていくこととしています。

そこで、本総合戦略においては、松田町第 5 次総合計画で位置づけられている将来像「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむきらめく松田」を継承し、これからの新しい本町の取り組みの礎となる“オール松田おもてなし宣言”を踏まえた『緑と清流のまち、ゆとりを楽しむきらめく松田 ～自然と街が融合した、おもてなしのまち～』を目標とします。

〈松田町第 5 次総合計画 将来像〉

「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむきらめく松田」

～自然と街が融合した、おもてなしのまち～

〈松田スタイルの確立：「住みやすさ・生活しやすさ」の追求〉

- 松田山からの富士山、大島は絶景で、箱根の外輪山がとてもきれいに見えるまち
- 緑と水を活かした景観がとてもきれいなまち
- 地域の資源との交流・ふれあいが活発な賑わいのあるまち
- 地域の資源を活かし、生きがいを持って働けるまち
- 緑豊かな住環境が整備されたまち
- だれもが生涯現役で暮らすことができる医療・福祉の環境が整ったまち
- 豊かな自然と豊富な歴史・文化資源を活かしたまち
- 子どもを産み育てたいという親の願いを十分にかねえられるよう、子育て環境が充実したまち
- 農業と連携した魅力ある観光のまち

「おもてなしのまち」とは…

松田町の創生に向けた目標や将来像を実現していく上で、さまざまな施策・事業を展開していくこととなります。

その際に交流人口の増加・拡充から松田町への定住促進に向けて行う取り組みには、これまでの松田町の良さや強みを認識、情報を共有しながら、加速的に活用していくことが重要になってきています。

さらに、こうした取り組みを進めていく上では、「心」が伴っていることが肝要であることから、“オール松田「おもてなし」宣言”を理念に据えたまちづくりを町民と一体となって推進していきます。

2. 総合戦略の施策の方向

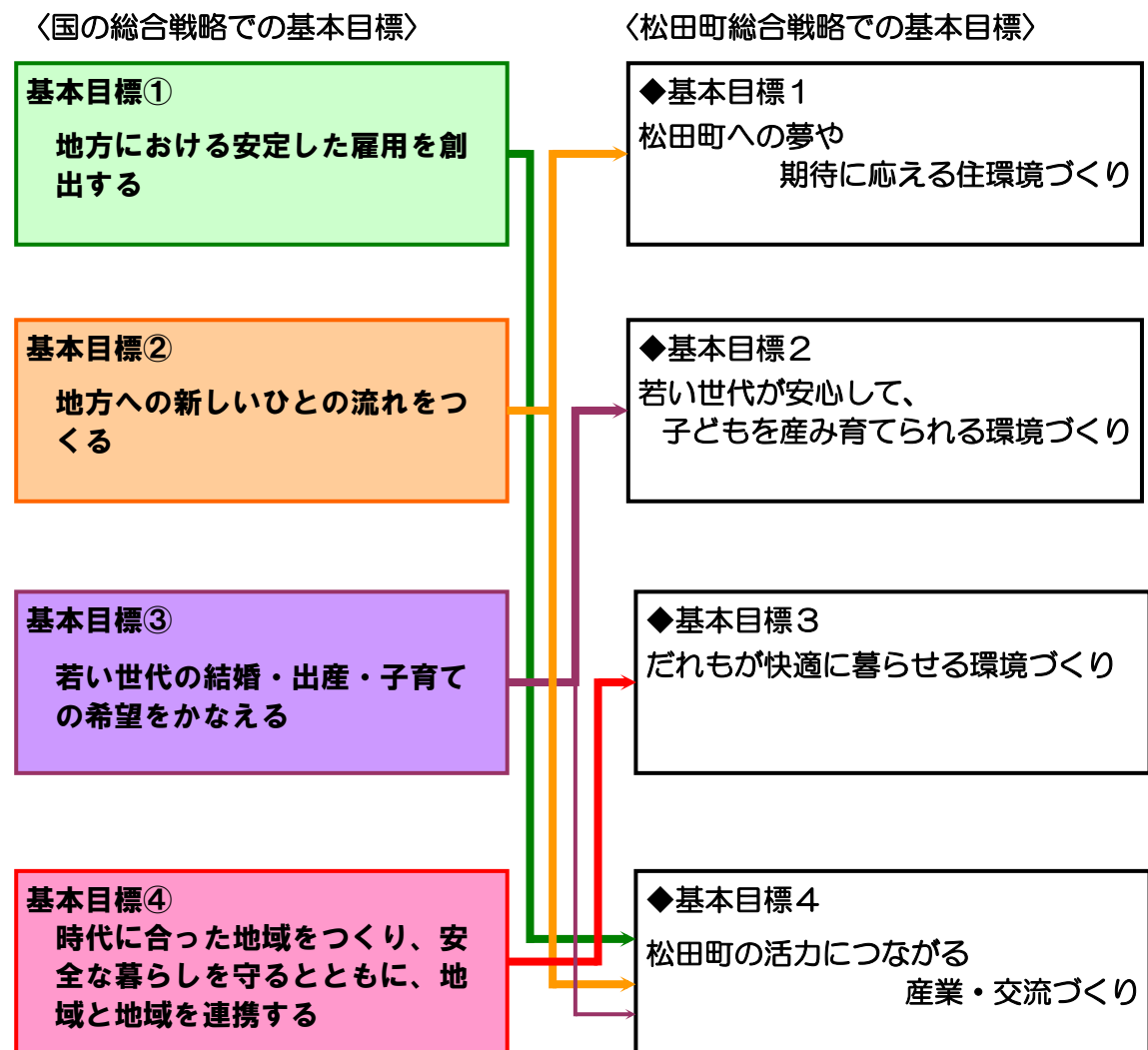
1) 施策の基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策を図ることとしています。

また、4つの基本目標を設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、「人口減少への歯止め」「東京一極集中の是正」を着実に進めていくこととしています。

そこで、松田町総合戦略では、総合計画で取り組んできている定住化への戦略的な取り組みに加え、本町の地域資源を最大限に活用し、更なる定住化の促進や地域経済の活性化を目指していくため、国が示す基本目標を踏まえながら、次の4つの◆基本目標を定めます。

【松田町総合戦略での基本目標】



そこで、本町における4つの基本目標の取り組みを通して、松田町第5次総合計画新まちづくりアクションプログラムでの将来像でもある『緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田 ～自然と街が融合した、おもてなしのまち～』の実現とあわせて、住みやすさ・生活しやすさを追求した「松田スタイルの確立」を進めます。

【基本目標と松田スタイルで標榜される町の姿】

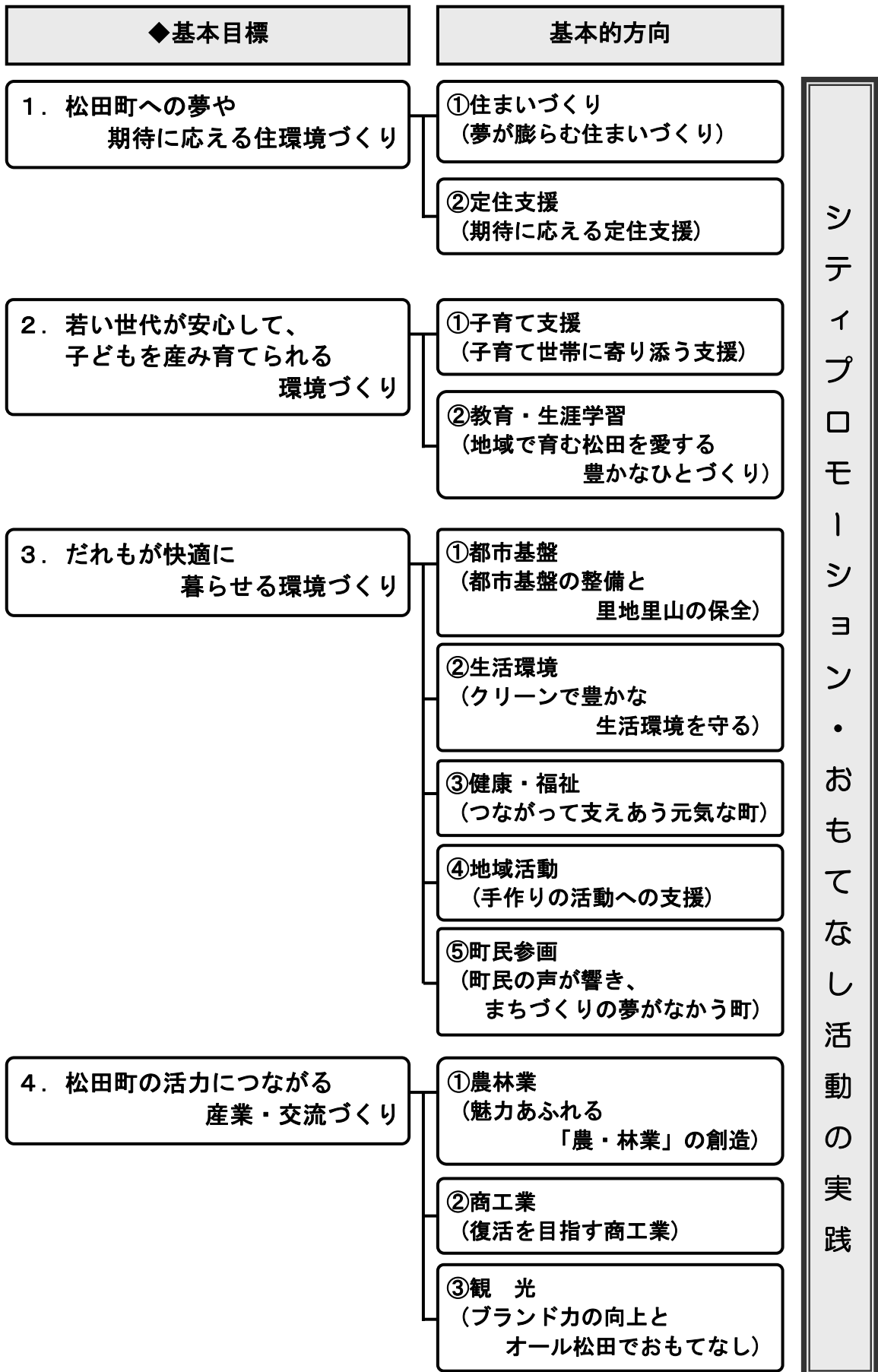
◆基本目標	松田スタイルの確立に向けて 〈暮らしのイメージ〉	平成 31年度
◆基本目標 1	○緑豊かで交通至便な住環境が整備された「住んでみたい」と思われるまち	目標の達成 ・ 将来像の実現
◆基本目標 2	○子どもを産み育てたいという親の願いを十分にかなえられるように、子育て家庭に対する支援が充実しているまち ○豊かな自然と豊富な歴史、文化資源を活かし、松田を愛し、誇りに思う教育を進めるまち	
◆基本目標 3	○松田山からの富士山、大島は絶景で、箱根の外輪山がとてもきれいに見えるまち ○自然と街が融合した美しくてクリーンなまち ○地域資源や人財が交流し、人情味あふれるふれあいが活発な賑わいのあるまち ○だれもが「やりがい」を持って生涯現役で暮らすことができる医療・福祉の環境が整ったまち	
◆基本目標 4	○地域資源を活かし、「生きがい」を持って働けるまち ○農・林業と連携した魅力ある観光のまち ○地域資源の活用や産業間等の連携による新たな雇用の場と機会が創出・創造できるまち	



『松田創生プロモーション』

- | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------|
| ○地域・暮らしのプロモーション
：資源、良いところ、誇り | } | ○ファン、応援団、支援ネットワークの育成・強化 |
| ○創成活動のプロモーション
：活動自体の発信、プロセスの紹介 | | ○松田創生コミュニケーション戦略として |

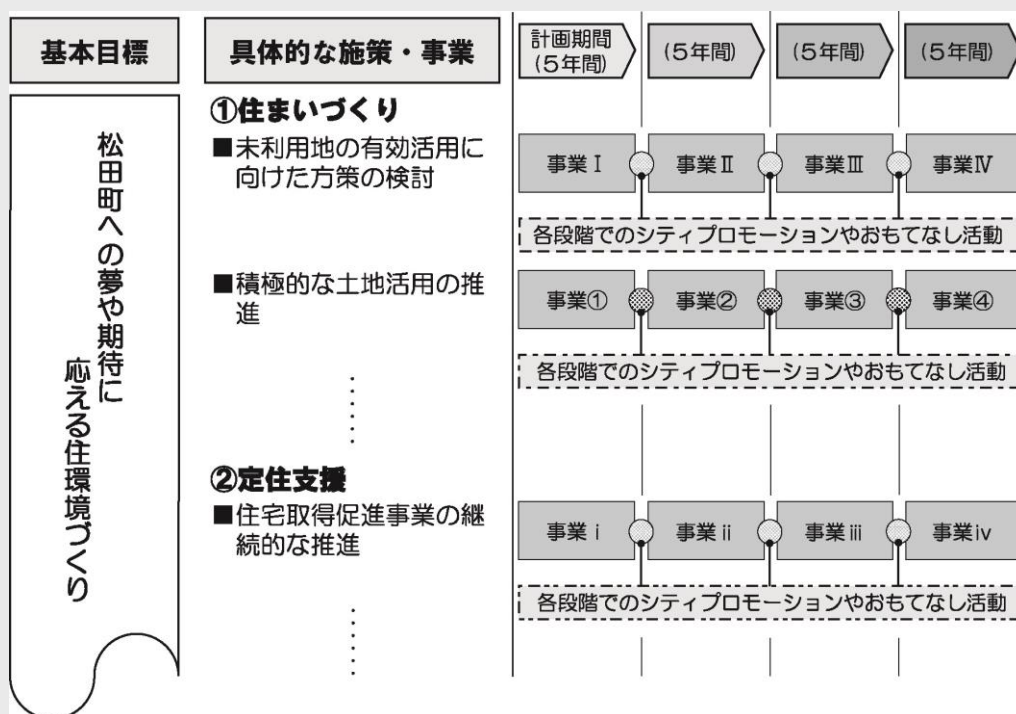
【総合戦略の施策体系】



また、総合戦略に取り組んでいく上で、次に掲げる5つの視点を踏まえ、松田町の強みを活かしながら進めていきます。

視点1 松田町人口ビジョン・総合戦略での取り組みでは、中長期的な視点に立ちながら、施策・事業の展開イメージを共有し、スピード感を持ちながら、継続的な取り組みにつなげていきます。

視点2 中長期的な施策・事業の取り組みと合わせ、まちづくりを基本としたシティプロモーション活動やオール松田「おもてなし」宣言に基づいた様々なおもてなし活動を積極的に展開していきます。



視点3 産業界・地方公共団体や国の関係機関・大学等の高等教育機関・金融機関・労働団体・メディアとの連携した取り組みによって地域の持続的な発展につながり、さらに、町を訪れた人が松田町に「住みたい」「住みたい」という思いにつながる取り組みを進めます。

視点4 単独市町としての取り組みだけでなく、県西地域の2市8町（松田町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、山北町、関成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）や神奈川県を含めた広域的な連携による取り組みを進めます。

視点5 松田地区や寄地区、個別自治会（行政区）の特性や地区の実情に応じて、柔軟かつ戦略的な取り組みを進めます。

2) 取り組みの方策

基本目標Ⅰ 松田町への夢や期待に応える住環境づくり

【目標】

本町は、都市機能が集積し、利便性の高い松田地区と、美しく豊かな自然に囲まれた寄地区の異なる住環境（魅力）を有します。

交通の至便性や、都心に近い立地、豊富な自然環境の強みと併せて、定住化に向けた施策を効果的にPRすることで、女性の目線からも町のブランド力を高めるとともに町有地などを含む未利用地の積極的、計画的な土地利用を図ります。特に、定住化に向けて呼び込むターゲット（若い子育て世帯等）を明確にし、町内の既存空家などの活用も図りつつ、整備手法も民間の資金・ノウハウを取り入れながら実施していくものとします。

●数値目標：平成 27～31 年の5年間における社会移動数（＝転入者数－転出者数）

基準値（国の推計）▲227人 ⇒ 目標値（町将来目標）▲92人

※基準値は、国立社会保障・人口問題研究所で推計した平成 27～31 年までの 5 年間における社会移動数の人口で、目標値は同期間内で松田町人口ビジョンにおける目標人口を達成するために想定している社会移動数

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

◎具体的な施策において、「目標人口を実現するために効果的な施策」及び「松田町の顔（らしさ）となる施策」については「ゴシック体」で記載しています。

① 住まいづくり 【夢が膨らむ住まいづくり】

- ・未利用地となっている町有地・施設の有効活用に向けた方策の検討を官民連携等の手法を念頭に進め、魅力ある住まいづくりに向けた積極的な土地活用を図ります。
 - この土地活用は、他の項目にある地域産業の振興や雇用確保等を誘引する位置づけを想定しています。
- ・松田町まちづくり条例の基本理念などに基づき、自然景観に調和した良好な民間住宅地開発を誘導・促進するとともに、公園や遊び場など交流の場づくりを進めます。
- ・町民や時代のニーズに対応して「住んでみたい」と思われる公営住宅の整備などを進めます。
- ・地元不動産等と連携しながら空家バンク情報を充実していくとともに、空家の改修やリノベーションを多様な主体と連携して進め、付加価値を創造した中で積極的な活用を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (平成 31 年度)
官民連携等の手法による公共用地・施設の整備・活用件数	—	H31 年度までに 4 箇所整備
空家の利活用物件数	H26 年度 1 件	10 件
新築住宅の完成戸数	H26 年 55 戸	H31 年 60 戸

②定住支援 【期待に応える定住支援】

- ・本町への移住・定住化を促進するため、継続して住宅取得促進事業や二世帯同居等支援事業に取り組んでいくとともに、新制度の研究・実行・周知を進めます。
- ・町内の民間賃貸住宅の居住者への家賃補助事業に取り組み、定住支援を推進します。
- ・**地元不動産業者や金融機関等と連携を図りながら、住宅の取得や維持に向けた様々な支援を進めます。**

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (平成 31 年度)
住宅取得促進事業申請件数	H27 年度 31 件	50 件
民間賃貸住宅家賃補助事業申請件数	—	15 件

基本目標Ⅱ 若い世代が安心して、 子どもを産み育てられる環境づくり

【目 標】

全国的に子育てを取り巻く環境は厳しさを増し、少子化が加速度的に進行していますが、本町においては、妊娠から出産、育児まで切れ目なく支援する体制づくりに取り組んでいます。

主な取り組みでは、小児医療費助成、特定不妊治療費助成、水道料金助成など、町独自の子育て世帯への経済的な負担軽減や、保育所・学童保育・子育て支援センター等の施設の充実を継続していくとともに、「子育てしやすい町」というイメージの定着が図れるよう積極的な広報戦略を展開します。

また、地域やさまざまな主体と連携し、ICT・英語などの特色ある教育環境を整え、対外的に発信するとともに、松田町への愛着と誇りを醸成するような教育施策を推進します。

●数値目標：合計特殊出生率

基準値(平成 25 年度) 1.09 ⇒ 目標値(平成 31 年度) 1.23

※基準値は、平成 25 年度の本町の合計特殊出生率で、目標値は松田町人口ビジョンにおける人口将来展望で目標人口を達成するために想定している合計特殊出生率

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①子育て支援 〔子育て世帯に寄り添う支援〕

- ・次世代を担う子どもたちを地域で育む子育て支援センターやファミリー・サポートセンター事業の充実を図るとともに、ニーズの高まる保育所や学童保育（放課後児童健全育成事業）で待機児童を出さないように施設の充実で量を確保し、民間事業者等と連携するなどして質の向上に取り組んでいきます。
- ・**子どもを養育する保護者の経済的な負担を軽減するため、中学校修了まで小児医療費を助成するほか、子育て世帯支援事業（水道料金の補助）や給食費の助成を継続するなど、本町独自の支援施策を進めます。**
- ・安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるために、特定不妊治療や不育症治療に係る助成の充実を図るとともに、妊婦健康診査補助や保健師等による訪問相談など総合的な支援を継続します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値 (平成 31 年度)
保育所・学童保育の待機児童数	H27 年度 0 人・0 人	0 人・0 人
子育て支援センター等の利用者数	H26 年度 5,810 人	14,000 人

②教育・生涯学習 【地域で育む松田を愛する豊かなひとづくり】

- ・家庭、学校、地域が一体となって次世代を担う子どもの教育環境を整え、ふるさとを愛し、豊かな人間性とたくましく生きる力を育みます。
- ・子どもたちが安心して学べる環境づくりに向けた学校施設の整備等を、町民の意向や将来像を踏まえて進めます。
- ・学校 I C T 環境の整備や英語教育の充実など、特色ある教育環境の強化・充実に図り、児童・生徒の学力向上を進めます。
- ・子どもたちの個々のニーズに対応した学習支援員や介助員の配置を、本町の独自事業として継続します。
- ・町民マイスター（名人）認定制度を制定し、人材や資源の掘り起こしと活用を図り、町民の誇りの醸成、後継者の育成を進めます。
- ・町民マイスター（名人）認定制度を活用し、松田の有する自然や文化を、貴重な教材・資源として活かした総合学習授業など、町民や幼稚園、小学校・中学校に出前講座を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値		目標値 （平成 31 年度）
I C T 環境を活用した授業の割合（年間）	H27 年度	20%	80%
町民マイスターによる出前講座等の実施数	H27 年度	20 回	24 回

※本町の子育て支援・教育施策の概要 （ ）内は予定している新規事業

①子育て支援

- ・特定不妊治療費助成（・不育症治療費助成） ・妊婦健康診査費用の補助
- ・すくすく育児、おっぱい相談 ・風しん予防接種助成 ・小児医療費助成
- ・ひとり親家庭等医療費助成 ・就園料補助金 ・チャイルドシート購入補助
- ・ブックスタート事業（・子育て世代包括支援センター事業 *仮称：子育て相談室） ・子育て支援センター、ファミリーサポート事業 ・保育所一時預かり保育 ・学童保育 ・通学バス定期券購入助成

②教育環境の充実と支援

- ・学校 I C T の環境整備 ・給食費保護者負担軽減措置補助 ・学校警備員配置
- ・防犯ブザー、ランドセルカバーの配付 ・防災備品の備蓄 ・学習支援、介助員の配置 ・幼小中の完全給食：自校調理方式 ・町立幼稚園での3年保育と無料送迎バス運行 ・幼稚園預かり保育 ・幼児運動能力向上事業

基本目標Ⅲ だれもが快適に暮らせる環境づくり

【目 標】

緑と清流に代表される豊かな自然のもと、交通の要衝として歴史を重ねてきた本町では、町民のだれもが生き生きと快適に暮らせる環境づくりを進めています。

特に、町の顔でもある新松田・松田の両駅周辺については、神奈川県西地域の北の玄関口としての広域的な役割や将来のあり方を念頭に、町民のニーズやトレンドを反映した賑わいの拠点を創出し、従来の駅周辺イメージを一新させる面的な整備を推進するとともに、一方で古くから私たちに多くの恵みをもたらしてきた里地里山という財産を次世代に引き継ぎます。

また、おもてなしの理念を浸透したなかで、ゴミのない美しい町を目指し、豊かな自然・生活環境を保持するため、地域のつながりを再確認し深めていきます。

さらに、地域の福祉や文化活動の充実が図られるようにボランティア等の人材育成を図り、やりがいを生きがいに高めていきます。

●数値目標：アンケート調査で「松田町は住みよい」と回答する町民の割合

基準値(平成25年度) 68.8% ⇒ 目標値(平成31年度) 75.0%

※基準値は、まちづくりアンケート調査において、「とても住みよい」「どちらかと言えば住みよい」と回答した町民の割合

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①都市基盤 〔都市基盤の整備と里地里山の保全〕

- ・新松田駅南口駅前広場等の効率的・効果的な整備を進め、早期完成を目指します。
- ・**県西地域の玄関口となる新松田駅北口周辺整備の在り方についての検討と併せて、事業実施に向けた調査・計画を着実に進めます。**
- ・駅周辺整備の移行期間での暫定的な取り組みとして、待合や休憩、トイレ及び喫茶、食事空間等の確保を進め、駅周辺の快適、安全、利便性付与対策を図り、駅利用環境を整え、交流人口の増加を図ります。
- ・駅周辺整備の一環として、近接エリア内における既存公共施設等の機能や役割を広域的な観点から見直し、新たなサービスや賑わいが連携する拠点を創出します。
- ・**近年その機能が失われつつある、人と自然が形成してきた寄地区での里地里山を保全し、農林業の生産の場や生活の場として再生・活用していきます。**

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値 (平成31年度)
新松田駅・松田駅における定期外乗車人員数（年間）	H25年度 新松田駅 1,697,738人	新松田駅 1,770,738人
	H25年度 松田駅 502,559人	松田駅 520,759人
神奈川県里地里山の条例に基づく協定認定団体数	—	H31年度までに 2団体

②生活環境 【クリーンで豊かな生活環境を守る】

- ・町民が安心して通行・利用できる道路歩行空間の確保を進めます。
- ・寄地区における生活排水処理施設の整備を計画的に進めます。
- ・**地域における自主的な清掃活動や花の植栽活動が広がるよう支援するとともに、おもてなしの精神でボランティア等によるクリーンキャンペーンを推進します。**
- ・ホテルが生息している自慢できる豊かな環境を維持していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (平成 31 年度)
クリーンキャンペーン実施回数 及び参加者数	H25 年度 2 回 679 人	2 回 800 人
花の植栽活動実施箇所数	H26 年度 56 箇所	70 箇所

② 健康・福祉 【つながって支えあう元気な町】

- ・健康増進計画に基づく、町民の健康づくり事業を広く展開し、町の各種健康診査の受診者比率を向上させるとともに、ICT機器や既存の施設・事業・資源を活用し、未病の見える化・改善に向けた新たな施策（スポーツ等）を積極的に推進します。
- ・**医療機関をはじめ、関連団体との連携を図りながら、未病への取り組みを進め、健康寿命の長いまち、町民一人ひとりが自分の望む人生を地域で全うできるまちを目指します。**
- ・**地域包括ケアシステムの構築を進め、地域が主体となった「たすけあい」「ささえあい」の体制づくりを進めます。**
- ・地域包括支援センターの機能強化とともに、介護等に伴う高齢者向けの相談や地域支援事業の充実を図ります。
- ・地域での高齢者や障害児者の災害時避難等の支援体制づくりを進めます。
- ・地域福祉に資する事業の開発・導入、事業所誘致と連携を進めます。
- ・既存のハイキングコースなどを活用して、健康づくりにつながるクアオルトづくり（気候性地形療法による健康保養地）を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (平成 31 年度)
健康づくり事業・介護予防事業への参加者数（年間：延数）	H26 年度 健康づくり 1,131 人 H26 年度 介護予防 5,399 人	健康づくり 1,500 人 介護予防 6,500 人
特定健康診査受診率	H26 年度 25.5%	35.0%
地域での助け合い・支え合いの体制組織数 ※地域の茶の間・居場所（自治会数）	H26 年度 17 箇所(20 自治会)	全地域(自治会) を網羅

④地域活動 【手作りの活動への支援】

- ・おもてなしの観点から各種事業のボランティア力を高めるとともに、指導者を発掘するなど、様々なサークル団体等の育成・支援を進めます。
- ・**松田町の地域文化を保存・継承していくために、文化活動団体の育成と会員数の増加に向けた取組みを進めます。**
- ・身近な地域で活動団体を育成していくとともに、活動への支援を継続して進めます。
- ・地域活動の核である自治会において、主体的で特色ある運営や活動を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値		目標値 (平成 31 年度)
自治会加入率	H26 年度	94.38%	96%
文化・スポーツ活動団体等の組織数	H26 年度	82 団体	82 団体

⑤町民参加 【町民の声が響き、まちづくりの夢がかなう町】

- ・町民の責務や町づくりへの参画を規定する松田町自治基本条例（仮称）を定めたなかで、町民の身近な意見や提案等を把握し、行政運営に反映していくため、地域懇話会等を定期的に開催します。また、ワークショップなどを通じて町民参加を促進しながら、町民と一体となった協働のまちづくりを進めます。
- ・広報紙、公式ホームページ等の媒体や、気軽にまちづくりについて語れる場の提供などを通じて、町民の様々な意見や声を聴く場の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値		目標値 (平成 31 年度)
地域懇話会への参加者数	H27 年度	223 人	350 人
町民からの意見・提案の数	H27 年度	129 件	150 件
公式ホームページへのアクセス数	H26 年度	274,518 件	400,000 件

基本目標Ⅳ 松田町の活力につながる産業・交流づくり

【目 標】

本町では、人口減少等に伴い産業力が低下傾向にありますが、潜在的な資源を見直し、磨きをかけて輝かせ、販売等の新たな仕組みづくりを進めながら、各種産業の振興を目指すとともに、自然環境や立地特性を生かした観光事業で交流人口の増加に取り組んでいます。

農業については、鳥獣被害対策を充実するなかで、荒廃農地や後継者問題を、販路の拡大や6次産業化などの新たな手法を取り入れ、魅力ある（収入を確保できる）産業としての復活を目指していきます。

商工業については、専門家等の知見を取り入れながら、様々な機関と連携及び支援体制を確立し活性化を推進します。

観光においては、おもてなしの精神で来町者に感動を与える体制を整備し、ブランド化した松田の魅力を、積極的かつ広範な広報活動を実施します。また、より多くの観光客を誘客するためには、外国人観光客の呼び込みも視野に、神奈川県や近隣市町との広域的な連携による取り組みを推進します。

●数値目標：商工業販売・出荷額（商業・工業統計調査による）

基準値 188.9 億円 ⇒ 目標値(平成 31 年度) 250.0 億円

※基準値は、平成 23 年工業統計、平成 24 年商業統計調査の結果（合算）となります。

●数値目標：観光入込客数（神奈川県実施調査による）

基準値(平成 26 年度) 556 千人 ⇒ 目標値(平成 31 年度) 860 千人

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①農林業 「魅力あふれる「農・林業」の創造」

- ・鳥獣被害対策を充実し、荒廃農地の利活用を図り、農業生産基盤の保全を進めます。
- ・農作物の販路を拡大するために、町内における販売所の設置やICTを活用した販売手法を導入するとともに、農業を中心とする新たな6次産業化の創造を進めます。
- ・町民をはじめ、来町者が農・林と触れ合える観光面と連携した環境づくりを進めます。
- ・未病を治す観点から、農作物の中で健康に効能を有する物の栽培を促進します。
- ・神奈川県が推奨する搬出間伐を進め、山林整備と木材生産量の増加を目指し、木質バイオマスの有効活用を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値 (平成 31 年度)
農業の新規就業者数	H26 年度 0 人	平成 31 年度までに 4 人
農産物販売金額（農林業センサス）	H21 年度 84,250 千円	100,000 千円

③ 商工業 【復活を目指す商工業】

- ・松田町の特性を活かした特産品の開発を進め、地産地消はもとより地産外消に向けた販路の拡大、アンテナショップへの売り場の確保や多様なイベントにおける町ブースの出店、ICTなどの活用を積極的に進めます。
- ・桜まつりや観光まつりなどのイベント時に、観光客が町内を回遊したくなるような商店街等の整備を促進します。
- ・**新松田駅周辺等の基盤整備事業に伴う商店街活性化に向けた検討を、立地の優位性や女性の視点を大事にしながら進めます。**
- ・買い物不便地区の解消に向けた移動販売業者への経営を支援します。
- ・**金融機関、商工会、近隣自治体等と連携して、中小企業や個人事業主へ創業・事業承継等に係る支援を進めます。**
- ・一定規模の町有の未利用地における企業誘致を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (平成 31 年度)
松田町外における特産品の販売額	H26 年度 700 千円	6,000 千円
松田町特産品開発事業補助金利用数	H26 年度 2 件	4 件
町内における起業件数	—	平成 31 年度までに 8 件

④ 観光 【ブランド力の向上とオール松田でおもてなし】

- ・松田町であまり知られていない既存の観光資源を再発見しスポットを当てるとともに、新たな観光資源等を発掘して磨き上げ、各種資源が連携するよう積極的な活用を図ります。
- ・松田地域及び寄地域の特性や環境を活かし差別化した観光・交流事業の推進・体制づくりを民間のノウハウを採り入れ自走可能なスキームを念頭に進めます。
- ・近隣自治体との連携による「あしがらブランド」としての情報発信や取り組みを推進し、未病をはじめとするキーワードにより県西地域の知名度向上と活性化を図ります。
- ・2020 東京オリンピックやラグビーワールドカップ 2019 などによる訪日外国人への対応を含めた国際交流を、人財育成と環境（体制）整備の側面から広域的に推進します。
- ・松田町のPRに向けた松田ブランド品の認定を進めるとともに、みかんやお茶、足柄牛など地場産品の積極的なPRと販売を進めます。
- ・鳥獣駆除で捕獲したシカやイノシシの肉をジビエ料理に活用する体制の整備を進めます。
- ・オール松田「おもてなし」宣言に基づく、おもてなし事業を町民や企業等と一体となって推進します。
- ・松田町に訪れる方々を、おもてなしするために、分かりやすい観光案内板や道標の設置、ベンチやトイレ、W i F i等の施設整備を進め、利用環境の充実を図ります。

- ・観光に関する情報発信については、公式ホームページや観光協会ホームページを充実させ、ソーシャルメディア等の手法も活用しながら、積極的で有効な広報戦略を展開します。
- ・輸送力や発信力といった強みを持つ交通事業者と、各種のイベント等における連携を強化していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (平成 31 年度)
松田町観光メール登録者数	H27 年度 358 人	1,000 人
観光客宿泊者数	H26 年度 3,456 人	5,000 人
松田ブランド認定品の売上額	—	12,000 千円

3. 総合戦略の推進に向けて

(1) 総合戦略の取り組み体制

施策や事業の内容に応じて、町民、産業界、金融機関、各種団体と連携し、地域が一体となった推進体制を整えます。特に観光に関する施策や事業については、周辺市町と連携した取り組みを進めます。

財源については、地方創生交付金をはじめとする、国や県の財政的な支援制度を積極的に活用していきます。

(2) 基本目標の達成に向けたPDCAサイクルの導入

総合戦略は、町民や地域、団体、企業、行政等が町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保していきます。

(3) 長期的な視点に立った施策・事業の取り組み方策の検討

計画目標年次となる平成 52 年(2040)を見据え、4つの基本目標に係る具体的な施策や事業に平成 32 年以降における取り組みの方向性や具体的な進め方等の検討を進め、目標年次（平成 52 年）までの道筋を明らかにしていきます。